経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第12条)

2021年6月 フィデアホールディングス株式会社 株式会社北都銀行

目 次

1	前紹	圣営強化計画の実績の総括	1
	(1)	経営環境	1
	(2)	前計画期間における地域貢献力の向上への取り組み状況	3
	(3)	資産・負債の状況(当行)	6
	(4)	損益の状況(当行)	6
	(5)	経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善目標に対する実績	8
	(6)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、地域経済の活性化への貢献状況	を示
	す指標	票に対する実績	10
2	経営		12
3	経営	営強化計画の終期において達成されるべき経営改善の目標	12
	(1)	コア業務純益(収益性を示す指標)	12
	(2)	業務粗利益経費率(業務の効率性を示す指標)	13
4	経営	営の改善の目標を達成するための方策	14
	(1)	当行における収益の現状と課題	14
	(2)	新しい経営理念の制定	14
	(3)	基本方針	16
	(4)	主要施策	17
5	従前	前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	26
	(1)	業務執行に対する監査または監督体制の強化のための方策	26
	(2)	リスク管理の体制の強化への取り組み状況	27
	(3)	北都銀行における法令等遵守態勢	35
	(4)	経営に対する評価の客観性の確保のための方策	35
	(5)	情報開示の充実のための方策	36
	(6)	持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項	36
6	中小	、規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地	地域に
た た	ける総	圣済の活性化に資する方策	37
	(1)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行ってい	る地
	域にお	おける経済の活性化に資する方針	37
	(2)	中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	37
	(3)	その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	40
7	剰分	 金の処分の方針	43
	(1)	配当に対する方針	43
	(2)	役員に対する報酬および賞与についての方針	44
	(3)	財源確保の方策	44

8	財務	所容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	44
((1)	経営管理に係る体制	44
((2)	北都銀行における各種のリスク管理の状況および今後の方針等	45
9	協定	E銀行が現に保有する取得株式等に係る事項	47
((1)	フィデアHDが株式会社整理回収機構に対して発行した株式の発行金額・条件	47
((2)	北都銀行がフィデアHD対して発行した株式の発行金額・条件	48
1	0	経営強化のための計画の前提条件	49

1 前経営強化計画の実績の総括

(1)経営環境

株式会社北都銀行(以下、「当行」または「北都銀行」)と株式会社荘内銀行(以下、「荘内銀行」)は、2009年10月に共同持株会社フィデアホールディングス株式会社(以下、「フィデア HD」)を設立して経営統合し、フィデアグループが発足いたしました。以降、上質な金融情報サービスの提供を通じて地域の持続的な発展に貢献することに取り組んでまいりました。

前経営強化計画(計画期間: 2018 年 4 月~2021 年 3 月)においては、2020 年 4 月より 2023 年 3 月までの 3 か年計画として、「お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行」をスローガンとするフィデアグループ第 4 次中期経営計画【図表 1】を策定し、4 つの基本方針により目指す姿の実現に取り組んでまいりました。

【図表1】フィデアグループ第4次中期経営計画

お客さまの知恵袋 信頼され相談される銀行

計画期間 (2020年度~2022年度)

目指す姿

- □ 地域に密着した「広域金融グループ」として、地域の発展に貢献し続ける
- □ 将来にわたる安定した健全性を確保し、地域における金融仲介機能を十分に発揮する
- □ 従業員のモチベーションが上がる、ESが重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかり 応援する風土を実現する
- ① トップライン収益の強化
 - 県内事業性貸出基盤の拡大とこれを梃にした役務収益力の強化
 - 市場収益基盤の再構築
- ② 経費構造の改革

基本方針

- 営業地域における選択と集中を通じたエリア戦略の継続的な見直しと 営業店事務人員の効率化
- ▶ 両行業務の完全一本化を通じた聖域なき経費削減
- ③ 働きがいのある職場づくり
- 従業員が能力を最大限に発揮できる魅力ある職場環境づくり
- ④ SDGs/ESGへの取り組み
 - ➤ フィデアグループ「SDGs宣言の実践」

北都銀行の主たる営業基盤である秋田県においては、生産年齢人口の減少や地域内需要の縮小が懸念され、足もとでは新型コロナウイルスの感染拡大の影響も注視すべき状況であることから、地域経済の先行き見通しは厳しい状況であると認識しております。

このような状況において、地域経済の成長の核となる新しい成長産業や事業の育成、既存事業における競争力の向上、若い世代定着のための魅力的な雇用の創出、移住者や起業家の支援、女性の力を引き出す環境の整備、観光資源の活用による交流人口の拡大など、地方創生の具体的な成果を早期に実現することが大きな課題となっております。

こうした中、北都銀行はフィデア HD を通じて国から 100 億円の資本参加をいただき財務基盤の強化を図り、地域の新しい産業や雇用の創出に向け、創業支援、事業再生支援はもとより、新エネルギー事業、アグリビジネス、医療・介護事業(シニアビジネス)等、

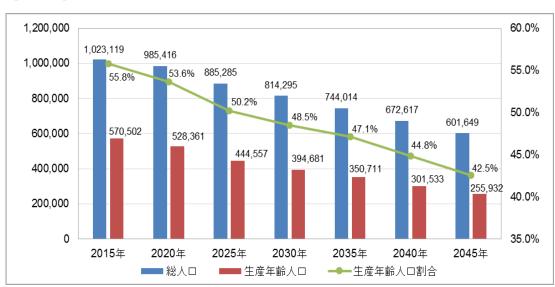
地域の潜在ニーズのある分野 (ニューフロンティアビジネス¹) への主体的な取り組みを通じて、地域経済の発展に向けて尽力してまいりました。

【図表 2】秋田県の事業所数・従業者数の推移 (単位:事業所、人)



(出所)総務省統計局「経済センサス(基礎調査・活動調査)」より当行作成

【図表3】秋田県の総人口・生産年齢人口およびその割合の推移予測 (単位:人)



(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「将来の都道府県人口」より当行作成

秋田県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により設備投資や住宅投資が弱い動きとなり、個人消費は持ち直しの動きが一服しサービス消費などで下押し圧力が強い状況が続いておりますが、公共投資が緩やかに増加し、生産活動の一部に持ち直しの動きがみ

¹ 北都銀行におけるニューフロンティアビジネスとは、再生可能エネルギー事業、アグリビジネス (農林水産業6次化事業)、シニアビジネス (医療・介護、ケアサービス事業)

られます。

当行は、金融機能強化のための特別措置に関する法律(以下、「金融機能強化法」)の趣 旨を十分に理解し、これからも地域の活力創造に向け、地域が抱える課題解決に真正面か ら取り組んでまいります。なお、前経営強化計画期間中における取り組み状況は以下のと おりとなりました。

(2)前計画期間における地域貢献力の向上への取り組み状況

① 地方創生への取り組み

当行は、地域の構造的な課題の克服、ひいては地域経済の持続的な成長に貢献するため、 「北都イノベーション戦略」として8項目を掲げ以下の通り、積極的かつ主体的に地方創 生へ取り組んでまいりました。

【図表 4】北都イノベーション戦略と取り組み状況(2021 年 3 月末現在)

① 再生可能エネルギ ・ 当行と株式会社みずほ銀行がシンジケートローンを共同組成し、フィデ アグループ出資先である株式会社ウェンティ・ジャパン(以下、ウェン ーを軸とした新し ティ・ジャパン)が建設した秋田潟上ウインドファーム風力発電事業(3 い産業の創出 メガワット風車 22 基) により、地元業者 35 社延べ労働者数 13,568 人 (建設、保守点検等)の雇用効果を創出。 ・ 当行組成のプロジェクトファイナンス2実績 22 件、総額 899 億円(うち 当行引受額 322 億円、2013 年 6 月以降)。 ② 中小企業の新しい ・ 業務提携しているミュージックセキュリティーズ株式会社、株式会社 CAMPFIRE、Readyfor 株式会社のクラウドファンディングサービスを 価値創造 お取引先へ提供し、新サービス展開や新商品開発等のサポートを推進。 ・ 県内製造企業支援を目的として有識者委員会「北都ものづくりアドバイ ザリーボード 3 」を設置 (2019月3月15日 \sim 2021年3月31日)。当行 取締役会長を座長とし、日本を代表する優れた知見を各分野で培ってこ られ、かつ秋田県にゆかりのある方々(製造業大手で経営経験のある方、 大学教授、外国大使館公使)がボードメンバーを務め、お取引先への訪 間による提案、助言を継続的に実施。

- 事業性評価活動によるお取引先の課題解決に向けた支援活動を展開。 2018年4月より、事業承継にかかる専門チームを事業承継支援グルー プ(現コンサルティング営業室)として営業推進部内に組織化し体制強 化。事業承継や M&A 分野、相続支援等に一層注力し相談件数は増加。
- ・ 将来の地域経済を担う県内の若手経営者および後継者向けに「ほくと次 世代経営塾」を開催(第1期2019年10月~2020年12月、第2期2021 年4月~2022年3月)。

² プロジェクトファイナンスとは、ある事業の資金調達において、その事業から生み出さ れるキャッシュフローのみを返済原資に充てる融資形態のこと。

³ アドバイザリーボードとは、外部の有識者や専門家等から構成される委員会のこと。諮 問委員会など。

Г	
	・ 起業をテーマにした秋田大学の講義へ当行から講師を派遣するなど次世代起業者の育成を支援。
③ 農業の高付加価値 化(6次産業化)支援	 ・大仙市や大曲商工会議所等と協働し「大仙市いぶりがっこ産地化協議会」を設立。大仙市産いぶりがっこの生産振興、地域ブランド確立を目的とする新法人の設立を支援。 ・投資事業組合による出資を活用した養鶏業者への資金サポートや、各種補助金を活用した畜産クラスター4や工場設置のサポートを実施。 ・ JAPAN EXQUISE 株式会社(代表 安部ロブション龍依、以下、ジャパン・エクスキーズ)と協定を締結し、フランス共和国(以下、フランス)への輸出を支援。 ・ 県内農業法人の国庫補助事業、産地パワーアップ事業を活用した大規模稲作経営の実現に向けたライスセンター建設の取り組みに対して、株式会社日本政策金融公庫(以下、日本公庫)との協調融資により支援。 ・ 県内法人の県補助事業(夢プラン事業)を活用したソバ栽培による耕作放棄地再生への取り組み(ソバ製粉機増設と保管庫新設)に対して、日本公庫との協調融資により支援。 ・ 秋田県産の酒米を活用している県内酒蔵へ、秋田県の補助事業を活用し、中華人民共和国輸出のためのホームページ整備を支援。 ・ 県内農業法人のイチゴ直売施設設置運営について、施設取得サポートや制度融資等にて支援。 ・ 県内農業法人等を対象に、タイ王国(以下、タイ)のバイヤーとのリモート商談会の実施等によるマッチング支援により、国内外への販路拡大
	を支援。
④ シニアが輝く地域づくり	 2020年10月5日、当行が支援する「秋田版 CCRC5事業」の拠点施設クロッセ秋田がオープン。内閣府「地方創生に資する金融機関等の特徴的な取組事例」として大臣表彰を受賞。 県内自治体などから要請があり、CCRC やコンパクトシティなどの説明や提案活動を実施。
⑤ 女性の活躍フィー ルドの創出	 経営者に必要な知識等の提供を企図して「女性ビジネススクール」を継続開催。 出資先である株式会社あきた食彩プロデュースが「あきた女性農業起業者ビジネス塾」を秋田県より受託。農業による起業や農業の6次産業化にかかる研修等を実施し、女性農業者による事業活性化を支援。 また、塾参加者を中心として、女性農業者の情報交換や交流を促進する組織「あきたアグリヴィーナスネットワーク」を設立。
⑥ 県外・海外からの移 住促進	・ 当行および秋田市の主催にて「秋田市移住セミナー」を東京都(中央区 八重洲)で開催したほか、就職セミナー、移住定住セミナー等を実施。

⁴ 畜産クラスターとは、畜産農家をはじめ、地域の関係事業者が連携・集結し、地域ぐるみで高収益型の畜産を実現するための体制のこと。

⁵ CCRC (<u>C</u>ontinuing <u>C</u>are <u>R</u>etirement <u>C</u>ommunity) とは、高齢者が健康なうちに移り住み、生涯学習や社会貢献に取り組みながら暮らす生活共同体。

	・ タイと自治体(秋田市、大館市、美郷町、仙北市、羽後町)の交流支援。
⑦グローバル戦略に	・ 秋田の食、観光、スポーツ交流等、タイへの秋田県知事によるトップセ
よる秋田ブランド	ールスをバンコク駐在員事務所にてサポート。
確立	・ ジャパン・エクスキーズとの提携を活用し、フランスで県産品の商談会
	や日本酒商談会を開催。
	・ カセサート大学 (バンコクに本部を置くタイの国立大学) と、人材交
	流および受入に関する覚書を締結。
⑧ 観光資源を活用し	・ 県内地域 DMO ⁶ への参画。
た地域づくり	・ 潟上市の国指定重要文化財「小玉家住宅」を核とする観光まちづくりを
	目的に、当行と連携協定を締結している株式会社 NOTE のノウハウを
	活用し、交流人口の拡大に向け地元有志で構成される協議会等と協働。
	活用し、交流人口の拡大に向け地元有志で構成される協議会等と協働。 ・ 国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている横手市増田町の地
	・ 国の重要伝統的建造物群保存地区に指定されている横手市増田町の地

② 再生可能エネルギー分野の取り組み

再生可能エネルギー事業向け貸出残高は、2021 年 3 月末時点で 148 件、617 億 16 百万円となっております。内訳としては、風力発電事業向けの残高が最も多く 320 億 37 百万円 (51.9%)、件数は太陽光発電事業向けが最も多く 108 件 (73.0%) となっております。

また、2013 年 6 月以降、当行が幹事として組成した再生可能エネルギー事業向けプロジェクトファイナンスは、累計 22 件、組成額 899 億円(当行引受額 322 億円)となっております。

今後は、風力発電事業を中心に、秋田県内の再生可能エネルギー事業を支援し、地域の 新たな成長産業の支援や、それに伴う雇用創出を通じて地域に貢献してまいります。

【図表 5】再生可能エネルギー事業向け貸出状況

(単位:件、百万円)

種別	件数	残高	残高比率	
風力	34	32, 037	51.9%	
太陽光	108	24, 293	39.4%	
バイオマス	4	4, 084	6.6%	
地熱	1	975	1.6%	
水力	1	326	0.5%	
合計	148	61, 716	100.0%	

⁽注) 本図表の比率は表上計算にて算出しております。

⁶ DMO (<u>Destination Marketing Organization</u>) とは、地域の多様な関係者を巻き込みつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの舵取り役となる法人。

(3)資産・負債の状況(当行)

【図表 6】資産・負債の実績(当行)

			0010505	2010 70 11 1	2020 F2 F +	0001 70 7 41					
			2018年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2021年3月末	2020年3	3月末比	2018年3月末比		
			実績	実績	実績	実績	増減	増減率	増減	増減率	
資	産		1,340,922	1,356,840	1,347,364	1,556,182	208,818	15.49%	215,260	16.05%	
	5t	ち貸出金	811,973	832,774	852,163	874,866	22,703	2.66%	62,893	7.74%	
	うせ	ち有価証券	362,754	365,437	338,251	331,887	△ 6,364	△1.88%	△ 30,867	△8.50%	
負	債		1,282,813	1,296,882	1,291,517	1,497,391	205,874	15.94%	214,578	16.72%	
	うせ	ち預金等	1,245,776	1,240,670	1,247,345	1,348,093	100,748	8.07%	102,317	8.21%	
		うち個人預金	897,579	897,782	907,525	957,945	50,420	5.55%	60,366	6.72%	
		うち法人預金	258,628	256,011	255,144	303,218	48,074	18.84%	44,590	17.24%	

(単位:百万円)

① 貸出金

2021年3月末の貸出金残高は8,748億円となり、前期末比227億円(2.6%)増加、計画始期対比においても628億円(7.7%)増加いたしました。

お客さまとのリレーションの強化を図り、資金需要へ積極的に対応したことや、再生可能エネルギー事業の支援を積極的に行ったことが主な要因であります。

② 預金等

2021 年 (令和 3 年) 3 月末の譲渡性預金を含む預金等残高は、1 兆 3,480 億円となり、前期末比 1,007 億円 (8.0%) 増加いたしました。

計画始期対比においては、新型コロナウイルス感染症にかかる給付金や制度融資等により、個人預金および法人預金ともに増加し、預金等残高は1,023億円(8.21%)増加いたしました。

③ 有価証券

2021 年 3 月末の有価証券残高は 3,318 億円となり、前期末比 63 億円 (1.8%) 減少いたしました。計画始期対比においては、308 億円 (8.5%) 減少いたしました。国内債券の償還が主な要因であります。

(4)損益の状況(当行)

2021 年 3 月期は、利回りの低下に伴う資金利益の減少や、新型コロナウイルス感染症の影響による市場の混乱時に有価証券ポートフォリオの健全性維持を目的に保有したインバース型ファンドの残高圧縮による国債等債券関係損益の減少を主因に、業務粗利益は前期比 8 億 91 百万円(5.9%)減少しました。一方、大口先のランクダウン発生等により与信関係費用が増加したものの、経費削減の進捗や株式等関係損益の増加を主因に、経常利益は前期比 13 億 9 百万円(106.4%)増加し 25 億 39 百万円となり、当期純利益は前期比 7 億 51 百万円(184.5%)増加し 11 億 58 百万円となりました。

⁽注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

フィデア HD は、北都銀行の利益剰余金の積み上げにより、公的資金 100 億円の普通株式への転換期限前、2025 年 3 月までの返済を目指すこととしております。2019 年度以降は、生命保険販売額の減少等による役務取引等利益の伸び悩みや新型コロナウイルス感染症の影響による市場の混乱等により、北都銀行の当期純利益が計画を下回って推移しました。その結果、利益剰余金積み上げ計画も下回って推移しておりますが、2021 年 3 月期における北都銀行の利益剰余金は 190 億円を確保しております。

【図表7】損益の実績(当行)

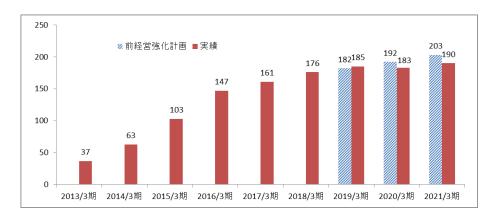
(単位:百万円)

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	
	実 績	実 績	実 績	実 績	2020年3月期比
業務粗利益	15, 780	16, 692	14, 986	14, 095	△ 891
[コア業務粗利益]	[16,377]	[15,519]	[15,424]	[15,616]	[192]
資金利益	14, 756	13, 942	13,714	13, 500	△ 214
役務取引等利益	2, 194	2, 414	2, 218	2, 259	41
その他業務利益	△ 1,170	335	△ 945	△ 1,664	△ 719
(うち国債等債券関係損益)	(△ 597)	(1,173)	(△ 438)	(△ 1,520)	(△ 1,082)
経費	13, 974	13, 699	12, 933	12, 416	△ 517
(うち人件費)	(6,493)	(6, 209)	(5,830)	(5,774)	(△ 56)
(うち物件費)	(6,581)	(6,601)	(6,091)	(5,650)	(△ 441)
一般貸倒引当金繰入額		△ 371	△ 304	71	375
業務純益	1,805	3, 364	2, 357	1,607	△ 750
[コア業務純益]*	[2,402]	[1,819]	[2,491]	[3, 199]	[708]
(除く投資信託解約損益)	1,613	930	1,922	2, 481	559
臨時損益	849	△ 985	△ 1, 127	931	2, 058
(うち貸倒引当金戻入益)	103	-	ı	-	ı
(うち不良債権処理額)	(116)	(493)	(583)	(636)	(53)
(うち株式等関係損益)	(815)	(△ 477)	(107)	(1,515)	(1,408)
経常利益	2, 655	2, 379	1, 230	2, 539	1, 309
特別損益	△ 527	△ 347	△ 377	△ 827	△ 450
税引前当期純利益	(2, 127)	(2,031)	(852)	(1,711)	(859)
法人税、住民税及び事業税	348	430	175	408	233
法人税等調整額	△ 35	88	269	144	△ 125
当期純利益	1,815	1, 512	407	1, 158	751

^{*}コア業務純益=業務純益+一般貸倒引当金繰入額-国債等債券関係損益

【図表 8】利益剰余金の積み上がり実績

(単位:億円)



⁽注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

(5)経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善目標に対する実績

① コア業務純益(収益性を示す指標)

2021 年 3 月期の貸出金利息は、秋田県内向け事業性融資を中心に貸出金平均残高は計画を上回ったものの、市場金利の低下等を要因として貸出金利回りが当初想定を下回ったことから、計画を 2 億 4 百万円下回る 94 億 44 百万円となりました。一方で、資金調達コストの抑制を図るため、定期預金の上乗せ金利を見直したことなどから、預金利息は計画を 2 億 21 百万円下回る 1 億 10 百万円となり、預貸金利息差は計画を 16 百万円上回る 93 億 33 百万円となりました。有価証券利息配当金は、世界的な株高を背景とした投資信託分配金の上振れ等を主因に、計画を 73 百万円上回る 41 億 63 百万円となりました。

また、役務取引等利益は、預かり資産関係手数料の減少を主因に計画を 12 億 13 百万円 下回る 22 億 59 百万円となりました。

経費は、効率化への取り組みや厳格な投資案件管理等、コストマネジメントを徹底し、 計画を 8 億 21 百万円下回る 124 億 16 百万円となりました。

これらにより、コア業務純益は計画を 7 億 39 百万円上回る 31 億 99 百万円となり、計画始期を 7 億 97 百万円上回る結果となりました。

今後は、経営資源を最大限に活用し、引き続きトップライン収益向上へ向けた諸施策と 業務効率化を主とした経費削減に注力し、筋肉質な経営基盤の構築を目指してまいります。

(単位:百万円)

【図表 9】前計画終期における損益の状況(当行)

			2021年3月期	2021年3月期	比較	2018年3月期	比較
			実績 ①	(強化計画) ②	(1)-(2)	(計画始期) ③	(1)-(3)
	コア業務粗利益		15,616		△ 81	16,377	△ 761
	資金利益		13,500	13,055	445	14,756	\triangle 1,256
	貸出金利息		9,444	9,648	△ 204	10,345	△ 901
	有価証券利息配当金		4,163	4,090	73	5,420	\triangle 1,257
	預金利息等		110		△ 221	558	△ 448
	役務取引等利益		2,259	3,472	△ 1,213	2,194	65
l	うち預り資産関係		1,299	2,050	△ 751	1,361	△ 62
利益	その他業務利益		△ 1,664	△ 580	△ 1,084	△ 1,170	△ 494
一	経費		12,416	13,237	△ 821	13,974	\triangle 1,558
	人件費		5,774	6,024	△ 250	6,493	△ 719
	物件費		5,650	6,265	△ 615	6,581	△ 931
	与信関係費用	***************************************	650	800	△ 150	△ 83	733
	うち一般貸倒引当金繰入額		71	△ 5	76	_	-
	うち個別貸倒引当金繰入額		542	714	△ 172	-	-
	コア業務純益		3,199	2,460	739	2,402	797
運用	貸出金(平残)	(億円)	8,769	7,830	939	8,120	649
調問	貸出金(利回り)		1.07%	1.23%	△ 0.16%	1.27%	△ 0.20%
達平	有価証券(平残)	(億円)	3,569	3,792	△ 223	4,244	△ 675
残	有価証券(利回り)		1.16%	1.07%	0.09%	1.27%	△ 0.11%
利	預金等(平残)	(億円)	13,612	12,566	1,046	12,652	960
りり	預金等(利回り)		0.00%	0.02%	△ 0.02%	0.04%	△ 0.04%
金	無担保コール翌日物		△0.04%	△ 0.10%	0.06%	△ 0.06%	0.02%
融	長期金利(10年新規発行国債)		0.10%	0.15%	△ 0.05%	0.04%	0.06%
市	ドル/円レート	(円)	110.70	108.00	2.70	106.18	4.52
況	日経平均株価	(円)	29,178	24,000	5,178	21,454	7,724

(注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

【図表 10】コア業務純益の実績推移

	2018年3月期 (始期)	2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期	2020年3月期	2020年9月期	2021年3月期	始期対比
計画		803	1,766	1,204	2,410	1,294	2,460	58
実績	2,402	1,175	1,819	933	2,491	1,418	3,199	797
計画比		372	53	△ 271	81	124	739	

(単位:百万円)

(単位:百万円、%)

② 業務粗利益経費率 (業務の効率性を示す指標)

2021 年 3 月期の業務粗利益(分母)は、運用利率低下等による生命保険ニーズの後退を主因に役務取引等利益が減少したほか、新型コロナウイルス感染症の影響による市場の混乱時に有価証券ポートフォリオの健全性維持を目的に保有したインバース型ファンドの残高圧縮により国債等債券関係損益が減少したことから、計画を 18 億 52 百万円下回る 140 億 95 百万円となりました。

一方、機械化関連費用を除く経費(分子)は、効率化への取り組みや厳格な投資案件管理等により、計画を5億98百万円下回る110億78百万円となりました。

この結果、業務粗利益経費率は、計画を 5.38 ポイント上回る 78.59% となり、計画始期を 3.77 ポイント上回りました。

今後は、コア業務純益と同様に、経営資源を最大限活用し、引き続きトップライン収益の向上へ向けた諸施策と業務効率化を主とした経費削減に注力し、筋肉質な経営基盤の構築を目指してまいります。

【図表 11】業務粗利益経費率の実績推移

		2018年3月期 (始期)	2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期	2020年3月期	2020年9月期	2021年3月期	始期対比
Arr - + 1/1// 1 h // BB3-1-	計画		5,920	11,688	5,821	11,665	5,860	11,676	△ 130
経費(機械化関連 費用を除く) (a)	実績	11,806	5,757	11,508	5,653	11,375	5,582	11,078	△ 728
東川で (本)	計画比		△ 163	△ 180	△ 168	△ 290	△ 278	△ 598	
	計画		7,751	15,670	7,946	15,899	8,040	15,947	167
業務粗利益 (b)	実績	15,780	7,989	16,692	8,232	14,986	7,217	14,095	△ 1,685
	計画比		238	1,022	286	△ 913	△ 823	△ 1,852	
	計画		76.37	74.58	73.25	73.37	72.89	73.21	△ 1.61
業務粗利益経費率 (a)/(b)	実績	74.82	72.06	68.94	68.67	75.90	77.34	78.59	3.77
(4) / (5)	計画比		△ 4.31	△ 5.64	△ 4.58	2.53	4.45	5.38	
	計画								
コア業務粗利益経費率(参考)	実績	75.74	77.96	78.66	78.45	76.57	74.40	74.36	△ 1.38
東干(シニケ)	計画比								

⁽注1)業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

⁽注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

⁽注2)機械化関連費用には、機械賃借料、機械保守料及びアウトソーシング費用(システム関連)等を計上しております。

⁽注3)コア業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/(コア業務粗利益-投資信託解約損益)

⁽注4)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

(6)中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、地域経済の活性化への貢献状況 を示す指標に対する実績

① 中小規模の事業者に対する信用供与の残高および総資産に占める割合

2021年3月期における中小規模事業者向け貸出残高は3,531億円となり、始期比で629億円増加、計画比で545億円増加いたしました。

当行の主たる営業基盤である秋田県は、生産年齢人口の減少や地域内需要の縮小が懸念され、足もとでは新型コロナウイルスの収束が見通せない環境下、地域のお客さまの課題解決や夢の実現に向けてリレーションを一層強化したことに加え、コロナ後を見据えながら、積極的かつ広範に事業者支援を展開した結果と捉えております。

また、中小規模事業者等向け貸出残高の総資産に対する比率についても 22.69% (始期 比+1.05 ポイント、計画比+0.90 ポイント) と計画を達成することができました。

引き続き、地域経済の活性化および持続的な成長に向けて、充分な金融仲介機能を発揮 するべく取り組んでまいります。

【図表 12】中小規模事業者等向け信用供与円滑化の状況 (単位:百万円、%)

		2018年3月期 (始期)	2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期	2020年3月期	2020年9月期	2021年3月期	始期対比
	計画		291,419	292,419	293,919	295,219	297,019	298,619	8,400
中小規模事業者等向け貸 出残高(a)	実績	290,219	292,761	298,851	304,752	304,130	346,191	353,130	62,911
4/A14(w)	計画比		1,342	6,432	10,833	8,911	49,172	54,511	54,511
(ご参考)うち秋田県内	実績	253,595	253,783	259,560	264,525	267,587	307,440	316,429	62,834
	計画		1,345,948	1,349,549	1,355,506	1,359,564	1,365,264	1,369,964	29,042
総資産(b)	実績	1,340,922	1,380,245	1,356,840	1,377,113	1,347,364	1,524,388	1,556,182	215,260
	計画比		34,297	7,291	21,607	△ 12,200	159,124	186,218	186,218
中 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	計画		21.65	21.66	21.68	21.71	21.75	21.79	0.15
中小規模事業者等向け貸 出比率(a)/(b)	実績	21.64	21.21	22.02	22.12	22.57	22.71	22.69	1.05
H76-T(0)/ (0)	計画比		△ 0.44	0.36	0.44	0.86	0.96	0.90	

⁽注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

② 経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業総数に占める割合

当行では、経営改善支援等取組先として、①創業・新事業開拓支援、②経営相談、③早期事業再生支援、④事業承継支援、⑤担保・保証に過度に依存しない融資促進の5項目を対象とし、取り組みを行ってまいりました。

創業・新事業開拓支援については、計画を上回る実績が続いておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、お客さまの創業・新事業開拓に対する動きが鈍ったことや、営業店における訪問活動が停滞したことを主因として、2021 年 3 月期は 37 先 (始期比 $\Delta 1$ 先、計画比 $\Delta 2$ 先)となりました。生産年齢人口の減少に伴う事業所数の減少は地域経済の重要課題であると認識しており、今後も引き続き、創業支援等による就業者数の増加に向けた取り組みに注力してまいります。

経営相談については、新型コロナウイルスの感染拡大にかかるヒアリング活動を広範に展開するなかで、経営改善計画策定やビジネスマッチングによる支援を積極的に行ったことを主因に、2021年3月期は1,305(始期比+315先、計画比+301先)となりました。

早期事業再生支援は、2021年3月期では4先(始期比△19先、計画比△6先)と計画

を下回りましたが、中小企業再生支援協議会および認定支援機関(税理士等)との連携を 強化し、継続的に再生支援に取り組んだことにより、計画期間全体では計画を上回る水準 となりました。

事業承継支援は、地域経営者の高齢化によるニーズの高まりを見込み、2018 年 4 月に信託銀行でのトレーニー経験者を中心として専門部署を設置いたしました。また、税理士法人および M&A 支援会社との連携強化、営業店の店長席の対応力向上を目的に事業承継・M&A エキスパート試験の受験奨励等を行い、お取引先ニーズにお応えする支援体制を強化してまいりました。その結果、2021 年 3 月期は 21 先(始期比+19 先、計画比+16 先)と計画を達成いたしました。経営者の高齢化や後継者不足に伴う事業所数の減少は地域経済の縮小に直結する課題と捉え、引き続き事業承継支援の取り組み強化に努めてまいります。

担保・保証に過度に依存しない融資先数は、再生可能エネルギー分野を中心に案件取り込みが進んだものの、2021 年 3 月期で 3 先(始期比 $\triangle 4$ 先、計画比 $\triangle 9$ 先)と計画未達となりました。

以上の結果、2021 年 3 月期の経営改善支援取組先数(合計)は、始期を 310 先、計画 を 300 先上回る 1,370 先となりました。

取引先企業の総数は、お客さまとの接点強化活動や新型コロナウイルスの感染拡大にかかる事業者支援を積極的かつ広範に展開したこと等を主因として、始期を 679 先、計画を 651 先上回る 7,831 先となりました。

以上より、経営改善支援等取組先割合は、始期を 2.67 ポイント上回る 17.49%となりました。前計画期間中の経営改善支援等取組先割合は、いずれの期においても計画を上回る 実績となりました。

		2018年3月期 (始期)	2018年9月期	2019年3月期	2019年9月期	2020年3月期	2020年9月期	2021年3月期	始期対比
創業・新事業開拓支	計画		35	35	37	37	39	39	
剧栗·	実績	38	57	50	42	66	34	37	
122	計画比		22	15	5	29	△ 5	\triangle 2	
	計画		1,005	1,007	1,004	1,005	1,002	1,004	14
経営相談	実績	990	990	1,187	1,213	1,259	1,286	1,305	315
	計画比		△ 15	180	209	254	284	301	
	計画		10	10	10	10	10	10	△ 13
早期事業再生支援	実績	23	11	17	14	15	29	4	△ 19
	計画比		1	7	4	5	19	△ 6	
	計画		3	3	4	4	5	5	3
事業承継支援	 実績	2	8	8	16	21	22	21	19
	計画比		5	5	12	17	17	16	
担保・保証に過度に	計画		8	8	10	10	12	12	-
依存しない融資促	 実績	7	14	12	8	2	16	3	Δ 4
進	計画比		6	4	△ 2	△ 8	4	△ 9	
	計画		1,061	1,063	1,065	1,066	1,068	1,070	10
合計 (a)	 実績	1,060	1,080	1,274	1,293	1,363	1,387	1,370	310
	計画比		19	211	228	297	319	300	
					1			1	
取引先企業総数	計画		7,155	7,160	7,165	7,170	7,175	7,180	28
(b)	実績	7,152	7,051	7,025	7,035	7,147	7,535	7,831	679
, ,	計画比		△ 104	△ 135	△ 130	△ 23	360	651	
	計画		14.82	14.84	14.86	14.86	14.88	14.90	0.08
割合 (a)/(b)	実績	14.82	15.31	18.13	18.37	19.07	18.40	17.49	2.67
11 (a)/(b)	計画比	14.02	0.49	3.29	3.51	4.21	3.52	2.59	2.01

⁽注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

2 経営強化計画の実施期間

当行は、金融機能強化法第12条第1項の規定に基づき、2021年4月より2024年3月までの経営強化計画を策定、実施いたします。

なお、今後、計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく金融庁に報告いたします。

3 経営強化計画の終期において達成されるべき経営改善の目標

(1)コア業務純益(収益性を示す指標)

前計画期間において、当行の貸出金利回りは市場金利動向および他行競合等の影響から低下基調となりました。本計画期間中においても、低金利環境が継続するとの想定のもと、利回り低下により当行の経常収益の太宗を占める資金運用収益の減少が継続するものと想定しております。

このような環境下において、当行の収益力を高めていくには、収益源泉を貸出金利息収益のみに頼らず、法人個人一体のコンサルティング活動に注力し、お客さまのニーズへ適切かつタイムリーにお応えすることで、役務取引等収益の底上げを行うことが必要と捉えております。加えて、エリア・セグメント戦略の徹底による経営資源活用効率の最大化や、本部一本化および店舗統合効果の抽出に取り組み、筋肉質な経営基盤の構築に努めてまい

ります。

貸出金運営については、引き続き地域経済の活性化に寄与する地元企業の資金需要へ積極的に対応してまいります。新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた事業者に対しても、事業性評価活動に基づく支援を徹底し、ニーズに沿ったコンサルティングや適正な資金対応を行うことで、貸出金利回りの低下幅を抑制するとともに、新たな収益機会の創出につなげてまいります。

国内低金利環境の長期化による貸出金利息の減少や、国内債券利息の漸減等による有価 証券利息配当金の減少により、資金利益は減少する見通しであります。

役務取引等利益は、法人個人一体のコンサルティング営業を強化し、法人ソリューションニーズと法人オーナー層の資金運用ニーズへワンストップで対応する態勢を構築し、本部および外部専門人材を活用する等、適切かつタイムリーなご提案およびサービスの提供に注力することで、法人向けおよび個人向けコンサルティング手数料が増加する見通しであります。

経費については、収益環境が厳しい中、人件費および物件費を削減することで筋肉質な経営基盤の構築に取り組んでまいります。人件費は、本部一本化施策および業務効率化施策の推進による本部のスリム化、足もとの環境を踏まえた店舗ネットワークの再構築と戦略的な人員配置、営業店事務改革等による事務人員の削減等にて人員数をコントロールし、減少する見通しであります。物件費は、重要な投資案件等の一次評価および投資効果モニタリング、グループ投資計画の策定等を主たる役割課題として 2020 年度に設置した投資委員会により、案件評価の実効性を高めることで、これまで以上に適正かつ厳格なコストマネジメントに取り組み、減少する見通しであります。

これらにより、計画終期におけるコア業務純益を 3,230 百万円とし、計画始期対比 31 百万円増加させる計画としております。

【図表 14】コア業務純益の計画

		2021年3月期 実績	2021年9月期 計画	2022年3月期 計画	2022年9月期 計画	2023年3月期 計画	2023年9月期 計画	2024年3月期 計画	始期からの 改善幅
		(計画始期)							
コ	ア業務純益	3,199	1,868	3,322	1,390	2,698	1,650	3,230	31
	(除く投資信託解約損益)	2,481	968	1,972	1,190	2,298	1,300	2,530	49

(単位:百万円)

(注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

(2)業務粗利益経費率 (業務の効率性を示す指標)

本計画期間中の経費(機械化関連費用を除く)については、厳格なコストマネジメントの実施により、計画終期では計画始期対比11億75百万円減少する見込みであります。

業務粗利益は、役務取引等利益の増加やその他業務利益の改善により、資金利益の減少を補い、計画終期において計画始期対比70百万円増加する見込みです。

これらにより、業務粗利益経費率は、計画始期対比8.68ポイントの改善を計画しております。

	2021年3月期 実績(始期)	2021年9月期 計画	2022年3月期 計画	2022年9月期 計画	2023年3月期 計画	2023年9月期 計画	2024年3月期 計画	始期からの 改善幅
経費(機械化関連費用を除く)	11,078	5,527	11,030	5,470	10,343	4,953	9,903	△ 1,175
業務粗利益	14,095	7,218	14,440	7,231	14,380	7,118	14,165	70
業務粗利益経費率	78.59	76.57	76.38	75.64	71.93	69.58	69.91	△ 8.68
コア業務粗利益経費率(参考)	74.36	77.10	76.91	77.79	73.98	71.59	71.94	△ 2.42

⁽注1)業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/業務粗利益

4 経営の改善の目標を達成するための方策

(1)当行における収益の現状と課題

前計画期間は、再生可能エネルギー事業や地元を中心とした中小企業等向け資金供給に積極的に取り組んでまいりました。加えて、秋田県内を中心にコロナ禍の事業者支援に積極的かつ広範に取り組んだことから、取引先数および事業性融資残高は大幅に伸張いたしました。

また、低金利環境の長期化により、貸出金利息の減少を主な要因として当行の収益力は低下推移となりましたが、フィデアグループ本部一本化等による効率化を進め、経費削減が進捗した結果、コア業務粗利益経費率(機械化関連費用および投資信託解約損益を除く)は計画始期比 1.38 ポイント改善し、経営体質の改善に一定の成果がありました。

足もとでは、地方銀行を取り巻く環境はデジタル化の急速な発展やそれに伴う異業種からの新規参入等、競争環境や収益性については一層厳しさを増すものと認識しております。 このような環境下でお客さまのニーズは多様化しており、事業承継やデジタル化への対応、 社会保障制度の持続性への不安等、お客さまが直面している様々な課題への対応力の強化 が求められると認識しております。

本計画期間では、多様なお客さまニーズにお応えする法人個人一体のコンサルティング 営業の強化に取り組むことで収益機会の拡大および収益力の向上を図り、社会環境や金融 行政等の環境の変化や将来的な収益環境の変化に対応できる筋肉質な経営体質の構築につ なげてまいります。

地域のより多くのお取引先に寄り添い、課題や夢を共有し、高い水準のコンサルティング機能を継続的に発揮することが、お取引先との共通価値の創造、ひいては地域活力への貢献につながるものと考えております。

(2)新しい経営理念の制定

北都銀行と荘内銀行の経営統合によりフィデアグループとしてスタートして以来、10年以上が経過いたしました。この間に、東日本大震災からの復興やニューノーマル(新常態となる生活様式)の浸透など社会環境は絶えず変化してまいりました。【図表 17】の環境認識のほかに、異業種参入等により、地域銀行を取り巻く環境は厳しさを増しております。

このような中で、時代に即した目指すべき姿、あるべき姿を示すためフィデア HD、北

⁽注2)機械化関連費用には、機械賃借料、機械保守料及びアウトソーシング費用(システム関連)等を計上しております。

⁽注3)コア業務粗利益経費率=(経費-機械化関連費用)/(コア業務粗利益-投資信託解約損益)

⁽注4)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

都銀行、荘内銀行共通の新たな経営理念を制定いたしました。持ち得る最高の「情熱」と「知恵」、「挑戦」の姿勢で、目の前のお客さまの未来をより良くするために行動し、地域の課題解決に注力してまいります。

【図表 16】新しいグループ経営理念

(グループ経営理念)

一人ひとりの情熱と知恵と挑戦で、東北を幸せと希望の産地にします。

東北に誇りを持つ。東北で暮らすことが憧れになる。 そんな未来を、一人ひとりのアイデアとアクションで 生み出していきます。広げていきます。

東北に根差して、東北の人たちと育む新しい価値を 人々へ、世の中へ。

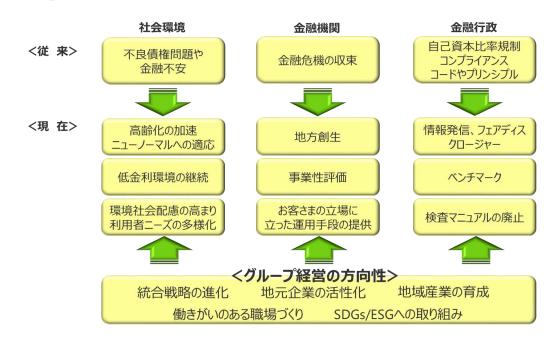
もう、何気なく夢見るだけでは、つくりたい未来には届かない。 大切なのは行動すること。 地域のいちばんのファンとして、サポーターとして、 いつだって同じ目線に立ちながら。 ときには金融機関らしくない、思い切ったチャレンジも取り入れて。

一人ひとりが、考えます。動きます。 世界のどこよりも幸せと希望が実る、 東北の未来のために、いま。

行動指針 <FUTURE 7>

- ■前例にとらわれず、決して立ち止まらず、常に新しいことに挑み続けます。
- □ お客さまの夢を自分ごとにし、実現のために情熱をもって考え、動きます。
- □ 向上心・探究心・好奇心を心掛け、常に自らをアップデートしていきます。
- □高水準のコンサルティングで、地域に幅広い知見とアイデアを提供します。
- □一人ひとりを尊重し、個々の成長や挑戦を後押しできる組織を目指します。
- □よく聞き、よく話す、声が闊達に飛び交う風通しのよい職場をつくります。
- □法令遵守と高い倫理観に基づき、地域の一員として責任ある行動をします。

【図表 17】時代とともに変化する社会課題と事業の方向性



(3)基本方針

当行の主要な営業基盤である秋田県は、生産年齢人口の減少や地域内需要の縮小が懸念 され、足もとでは新型コロナウイルスの感染拡大の影響により地域経済の先行き見通しは 厳しい状況となっております。

フィデアグループの新しい経営理念は「目の前のお客さまの未来をより良くするために 全力を尽くし、幸せの輪を広げることで東北(秋田)を幸せや希望の溢れる地域にする」 ことを表現しております。この経営理念に基づき、地域のお客さまの課題やニーズに寄り 添う知恵袋としての存在価値を高めながら、地域から信頼され相談される銀行を目指し、 質の高いコンサルティング営業を実践することで地域経済の持続的成長の実現に貢献して まいります。

お客さま本位の営業活動がお取引先の企業価値や競争力の向上、ひいては地域の発展に つながり、地域経済の発展が当行の企業価値の向上につながる、価値共創のスパイラルを 生み出す持続的なビジネスモデルの実現に取り組んでまいります。

【図表 18】経営強化計画における経営戦略

地域貢献力 の向上

地域貢献力の向上 経営基盤の強化 お客さま本位の徹底 ✓ エリア・セグメント戦略の徹底と浸透によるお客さま ✓ 営業店事務の省力化や統合戦略による効率化 ✓ 北都グリーンアクションの実践(脱炭素化社会の 支援力の極大化 の追求 実現に向けての取り組み) ✓ 強固な有価証券ポートフォリオの構築✓ 収益管理態勢の高度化 事業性評価ミーティングの強化による事業性評価 質の高いソリューションの提供による秋田県内企 業の成長に寄与する積極的な支援 活動の実効性向上 ✓ 法人個人一体営業の組織風土化と担い手の育成 夢の銀行づくりプロジェクト 自治体と連携した待づくり支援 ✓ 中小企業の経営力向上に向けた支援 <社会環境に対する認識> 経営強化計画における経営戦略 持続可能な収益力 徹底した 充分な お客さま 盤石な 効率化 金融仲介 本位の徹底 経営基盤 経費削減 機能の発揮

共通価値 の創造

地域経済の 持続的発展

(4)主要施策

- ① お客さま本位の徹底
- a) エリア・セグメント戦略の徹底と浸透によるお客さま支援力の極大化

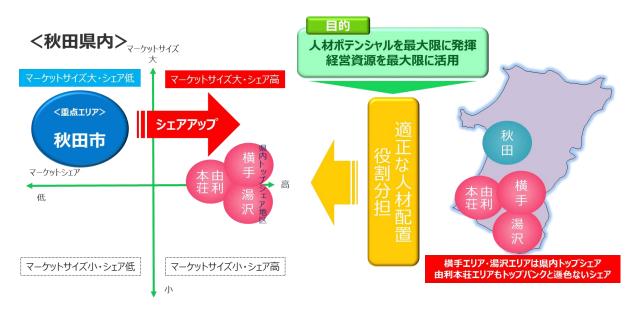
ア. エリア戦略による経営資源の最大活用

秋田県内各エリアにおいてマーケット分析を実施し、経営資源の活用効率を最大化することを企図してエリア戦略を展開しております。

本計画においては、前計画において実施した店舗ネットワークの再構築や営業店事務の効率化等の効果を最大限に発揮し、人員集約と効率化による営業力強化の基盤を構築してまいります。具体的には、高スキル人材の集中や営業ノウハウの共有によるニーズ対応の高度化およびOJTの実効性向上を図り、エリア毎に役割分担を明確化したうえで適正かつ戦略的な人材配置を実施してまいります。

特にマーケットサイズが秋田県内で最も大きく、当行シェアが低い秋田市においては、 2017 年 4 月より、秋田市内の営業力強化を目的に、役員、本部担当部長、秋田市内営 業店長にて秋田市強化プロジェクトチームを立ち上げて活動してまいりました。一定の 成果があったと認識しておりますが、コンサルティング支援の対象となる潜在顧客が多 いエリアであると認識しており、引き続き重点エリアとして活動を強化してまいります。

【図表 19】エリア戦略の概要



イ、セグメント戦略による最適なコンサルティング営業体制の構築

お取引先の規模やニーズによって担い手を明確化することで、需要と供給のミスマッチ を減少させ、お取引先へ適正なコンサルティングを提供する体制を構築しております。

セグメント毎の活動においては、個別先およびターゲット先に対しては、高度なソリューション提供を目的とする深度重視の提案活動と、多くのお客さまと有効面談を重ねることによる間口拡大を重視した訪問活動を両輪とし、それぞれのお取引先のニーズにあわせ

て営業活動を展開しております。

今後、新型コロナウイルスの感染拡大に起因する人々のライフスタイルの変化にあわせ てお取引先のニーズや経営課題も変化していくものと認識しております。当行では、ニー ズをいち早く捉え、最適なソリューションをタイムリーに提供出来るよう取り組んでまい ります。

営業手法 チャネル 担い手 狙い 顧客セグメント 対面営業 営業店 役員 収益増強 収 ソリューションコンサルティング (コンサルティング 支店長 益性 本部専担者 営業) 個別先 (含む法人オ 事業性評価活動を通じて法人、オーナー個人のあらゆるニーズに対応 高 伝統的 個別先は、エリア母店+本部支援での対応へ な金 営業店の課長、 対面営業 営業店 顧客基般拡充 (パターン営業、 顧客ニーズを想定 コンタクトセンター 渉外担当 人材育成 融 ターゲット先 資 ニーズ した商品別営業) (含む法人オーナー) 産 預 運 法人の事業金融ニーズ(貸出・決済)、オーナー個人の 金 資産運用ニーズ対応に重点 資産運用層 用 貸出 決済

【図表20】顧客基盤のセグメント図

ウ. 効率的なリテール推進体制の構築

資産形成層

マスリテール

2018 年 4 月、フィデアグループ内の FinTech 関連企画を担う専門部署として、フィ デア HD の営業企画グループ内に FinTech 企画室を設置し非対面取引機能を強化して参 りました。

非対面営業

インターネット

コンタクトセンター

相談ニーズ(ローン・貯蓄・保障)には、休日営業相談拠点で対応

顧客セルフ

パート

顧客基盤維持

銀行取引のスタートである普通預金や投資信託の口座開設についてスマートフォンで 完結するサービスを 2020 年 3 月に開始した他、個人インターネットバンキングの申込 や目的型ローンの Web 完結、通帳レス口座の Web 申込などを開始し、取引先の利便性 向上を図って参りました。法人向けには、クラウド会計サービスを導入しての企業経理 事務の軽減等、FinTech を活用したサービスの提案を行ってまいります。

また、無担保ローンにおいては、2016年10月以降順次、申込みから契約までのWeb 完結型商品を導入してまいりました。2020年5月からマイカーローン、教育ローンに おいても Web 完結が可能となっております。今後も既存商品を含めた非対面化を進め、 営業店人員を媒介しない商品を拡充し、利便性の更なる向上に努めてまいります。

エ. バンカシュアランス推進体制

お客さまの保障性保険ニーズに積極的にお応えし、保障性保険におけるストック収益の増強と、各金融商品・サービス・チャネルを融合したクロスセル(取引複合化)の充実を図っております。

バンカシュアランスの取り扱いを開始して 12 年目となり、これまでの来店相談組数 が累計 23,000 組を越え、保障性保険契約件数は約 27,000 件となりました。

引き続き、保障性保険分野における営業体制を一層強化するとともに、ニーズに応じた総合的なライフプラン提案営業を展開し、お客さまから一生涯必要とされる銀行を目指してまいります。

オ. 新たな収益機会の拡大に向けた取り組み

これまでの訪問活動やアンケート調査を通じ、金融機関には「相談相手になって欲しい」という声が多数あると捉えております。お客さまから真っ先にお声掛けいただける銀行になるために、これまで以上にお客さまのニーズへの対応、課題解決に向けた最適な提案や支援を行うべく、法人コンサルティング機能を強化しております。

お取引先に最適なソリューションを提案するために、セグメント戦略に基づき、お客 さまのニーズや課題に応じて最適なスキルを有した行員が対応することで効率的かつき め細やかなコンサルティング営業を展開しております。

これまで、私募債、法人保険、ビジネスマッチング、経費削減支援、事業承継、M&A 等によるソリューション提案を行ってまいりました。今後は、お取引先への情報提供、 ニーズの深堀りを継続しながら、更なるソリューションメニューの拡充を図り、より多 角的で充実した提案を実践してまいります。

様々な課題解決に取り組むお取引先企業の支援のため、営業店、本部および役員が一体となったチーム営業体制で提案活動を積極的に行うとともに、お客さまにご満足いただけるよう行員一人ひとりのスキルアップを図りコンサルティング機能の強化に引き続き注力してまいります。

b)事業性評価ミーティングの強化による事業性評価活動の実効性向上

前計画においては、事業性評価に基づく資金対応および経営改善や事業承継支援等、営業店と本部、さらには外部提携先も加えた一体のコンサルティング営業体制の充実に注力してまいりました。

本計画においては、会長執行役員を統括とし、地区担当役員および支店長の役割と責任を明確化するとともに、営業推進部内に本活動の事務局専担者(母店長経験者)を配置することで、体制を強化してまいります。新型コロナウイルスの感染拡大に起因したお取引先の悩みや課題を共有し、課題解決やアフターコロナを見据えた事業展開支援を実施するため、前計画期間中に充実を図ったコンサルティング営業体制を活用しつつ、事業性評価活動を一層強化してまいります。

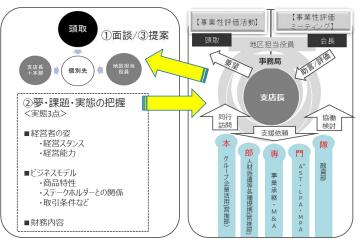
【図表 21】事業性評価活動強化の全体像

取引先の「夢の実現」「課題の克服・問題の解決」を支援する事業性評価活動を強化

【事業性評価活動の目的】 【活動体制の強化】 【活動の推進方法】 □事業性評価活動の統括 ■ 新型コロナ影響で売上 □取引先の「夢の実現」と に会長執行役員を任命 □活動準備=活動計画と 減少・財務が毀損 「課題の克服・問題の解 □地区担当役員が地区推 課題の把握・提案方針を アフターコロナを見据えた 事業再構築が必要 コンサルティング先および ターゲット全先で作成 決」を主体的に支援 進を指揮 □営業推進部に「事業性評 □「銀行目線」ではなく「取 価活動専担者」を配置 ■本部でPDCAを月次評価 事業承継·M&A·廃業 引先目線」での最適なソ の選択も増加 リューション提案と実行 ■事業性評価ミーティング運 □重要先については事業性 ■ ICT・DXに大きなニーズ 営を見直し 評価ミーティングで協議

【事業性評価活動推進体制】

	責任者	役割
統括	会長 執行役員	・地区担当役員を指揮し全体推進。 また随時、個別臨店し事業性評価 活動状況を確認
地区 推進	地区 担当役員	・担当地区内支店長を指揮し、地区内の事業性評価会議を定期開催
営業店	支店長	・支店内の事業性評価活動を牽引
本部	営業 推進部	・「事業性評価活動」事務局の専担者として母店長経験者を配置 ・営業推進部が主体となり本部各部と連携しながら全体および個別にサポート



*AST:法人スキルに特化した人材 LPA:保障性保険提案可能人材 MPA:資産運用スキルに特化した人材

c) 法人個人一体営業の組織風土化と担い手の育成

ア、法人個人一体のコンサルティング営業の推進

融資取引を契機としてリレーションを深めている法人お取引先の資産運用ニーズへも お応えするするため、法人個人一体のコンサルティング営業への変革に引き続き取り組 んでまいります。法人オーナー層や従業員層へのニーズ喚起を含めた提案頻度を高める ことで新たな収益機会の創出を目指してまいります。

お取引先の課題やニーズにお応えするソリューション提供と、オーナー層等に対する ライフサイクルに応じた金融サービス提供の両輪で、総合的な取引深化を図ってまいり ます。

イ、法人コンサルティング人材の育成強化

法人個人一体の営業人材の育成に向けて、特に習得に時間を要する法人営業について、2019 年度より本部 3 部署 (営業推進部、融資部、人事管理室) の研修担当者が連携して人材育成プログラムを実施し、これまでに 104 名が修了しております。本プログラムは研修と OJT を連動させたプログラムで、2021 年度は①格付スキル向上研修を実施(融資部)、②法人スキルが高い役職員と低い役職員の同行訪問を推進(営業推進部)、③支

⁷ フィデアグループ独自の人事システム「スキルバロメーター」における法人向けコンサルティングスキルのこと。A(最高)~D(最低)の4段階評価。

店長が主体となった勉強会「支店長塾」の実施(人事管理室)を具体的な施策とし、本 部が進捗管理を行うことで人材育成の実効性向上を図ってまいります。

また、エリア戦略に沿った人員の集約および戦略的な人員配置を実施することで、OJTの実効性をより向上させてまいります。具体的には、個別に指定した育成対象者については長期的な目線で人事異動を管理し、また指名型研修による受講管理を実施してまいります。

行員一人ひとりの自己啓発への取り組み状況、研修への参加状況、スキル状況等を把握することで、より効率的かつ実効性の高い人材育成に取り組んでまいります。

d) 中小企業の経営力向上に向けた支援

当行では、営業店と本部が連携しながらお取引先中小企業との日常的かつ継続的なリレーションを通じて経営課題を把握分析するとともに、課題認識の共有に努めております。 経営者に主体的な取り組みを促しながら、当該企業にとって最適で実効性のあるソリューションの提案を目指しております。こうしたコンサルティング機能を発揮するにあたっては、外部専門家や外部機関、他の金融機関、信用保証協会、中小企業関係団体等と積極的かつ効果的に連携していくことが重要であると考えております。

経営改善支援専担部署である融資部経営支援室においては、支援先 49 社 (2021 年 4 月 現在)を選定し、中小企業再生支援協議会の企業再生スキームおよび認定支援機関の企業再生スキーム等を積極的に活用してまいります。事業再生、業種転換、事業承継、廃業等の支援を必要とする状況にある場合や、支援にあたり債権者間の調整を必要とする場合には、積極的に中小企業再生支援協議会等を活用してまいります。また、これまで培った経営改善支援ノウハウを活かし、経営安定に寄与する支援を行い、秋田県内の中小企業の経営改善、育成、成長発展に貢献してまいります。

② 経営基盤の強化

a) 営業店事務の省力化や統合戦略による業務効率化の追求

ア、営業店事務改革の実施

第3次中期経営計画(2017年度~2019年度)および第4次中期経営計画(2020年度~2022年度)の6年間で、営業店事務量を70%削減し、少人数での事務運営体制を構築することを企図して営業店事務改革を実施しております。

営業店事務量の削減は、2021年度中での達成(1年前倒し)を目指して取り組んでおります。非対面取引の拡大、本部事務集中部門への業務集中、店頭へのセミセルフ端末の設置等の施策実施により営業店の事務量削減に取り組んでまいります。加えて、センター機能の統合等、本部事務部門の効率化および合理化へも取り組んでまいります。

イ、フィデアグループのシステム統合促進

当行は、2018年10月より、システム開発業務をフィデアHDに集約し、企画から開発、試験までの工程をフィデアHDで一貫して実施する体制とし、銀行運用システム8並びに分散系システムの統合を進めております。

自行システムについては、2020年11月までに、北都銀行および荘内銀行の各センタに設置しておりました連携・プリント・電子帳票・自振システムについて、仙台データセンタ仮想基盤へ集約統合・クラウド化を完了しております。

CRM システムについては、2019年3月に荘内銀行システムへ北都銀行システムを移行し、グループ内統合を完了しております。

分散系システムにおいても、グループ共通化対応としてタブレット保険申込システム (2018年10月)、投信インターネットバンキングシステム (2018年12月)、銀行単体 決算システム (2019年1月)、預かり物件管理システム (2019年3月)、信用リスク・アセット計算システム (2020年7月)、口座振替・諸届・本人確認システム (2020年9月) 等について、更改を実施いたしました。

今後は、2022 年 2 月に、統合データベースシステムの荘内銀行方式への統一を予定 しております。

当行では、引き続き広域地方銀行グループとしてのスケールメリットを活かし、システム導入関連業務の更なる効率化に努めてまいります。

b) 強固な有価証券ポートフォリオの構築

有価証券運用につきましては、フィデア HD 証券投資戦略グループと共同で策定した有価証券投資計画に基づき、運営を行っております。有価証券運用にあたっては、投資手法の多様化や高度化が求められる中、人材育成に注力しながら、運用力の強化および業務管理態勢の充実に取り組んでまいりました。

有価証券運用の基本方針として、①機動的なポジション伸縮による総合損益の確保、② キャピタル収益力の強化を掲げております。

収益面では、国内低金利環境の長期化を背景とした債券利息減少のほか、信用リスク規制強化に伴う株式や REIT などのリスク性資産のリスクウェイト上昇により、インカム収益確保の難易度は年々高まる見通しとなっており、その対応としてキャピタル収益の獲得強化に注力しております。取り組みといたしましては、有価証券ポートフォリオ全体で機動的かつ弾力的にポジションを伸縮させ、収益確保並びに収益性の向上に取り組んでおります。

リスクアセットにつきましては、自己資本比率向上に留意しつつ、RORA⁹に着目の上、 有効に活用してまいります。

⁸ 基幹系システムおよび分散系システムデータの相互連携、集約管理や還元帳票データ作成等を行う銀行側の中枢システム。

⁹ RORA (<u>Return On Risk-Weighted Assets</u>) とは、金融機関が取っているリスクに対して収益をどれだけ上げているかを示す指標。

今後の有価証券運用方針といたしましても、引き続き市場環境の変化に対する感度を高めた運営に取り組んでまいります。

国内債券については、当面は国内の金融政策を背景に低金利での推移を想定しておりますが、将来的な金利上昇の可能性には留意が必要と認識しております。収益性向上の観点および金利上昇の可能性に配慮し、償還金の一部は他資産へ振り向けてまいります。

株式、その他証券についてはアロケーションバランスに配慮しつつ、投資資産の分散および収益性向上に向けて引き続き取り組みを強化する方針です。

以上の運営を基本スタンスとし、収益力の強化と運用体制の質的向上を進め、金融市場の急激な変動にも対応できる強固な有価証券ポートフォリオの構築に努めてまいります。

c) 収益管理態勢の高度化

ア、人件費マネジメントの強化

従業員が効果的かつ幅広に活躍することが、組織の活性化と企業業績の極大化につながるものと認識しております。

これまでも、HOKUTO人材グランドデザインを始めとする人材育成策の推進と、働き方改革の実現に向けた取り組みを通じて、従業員個々の能力向上と多能工化、ひいては企業全体の生産性向上を図ってまいりました。

今後は、人材育成の強化や夢銀プロジェクトに積極的に取り組み、従業員個々の成長とモチベーション向上による一層の生産性向上を目指してまいります。また、営業店人員の適正化、グループ本部機能の集約および一本化による本部組織の効率化、スリム化を継続推進する等、適正な人員コントロール、人件費マネジメントを進めてまいります。

イ、物件費マネジメントの強化

物件費の削減については、前計画期間においても鋭意取り組み、相応の成果を得ております。本計画においては、重要な投資案件等の一次評価および投資効果モニタリング、グループ投資計画の策定等を主たる役割課題として 2020 年度に設置した投資委員会により、案件評価の実効性を高めることで、これまで以上に適正かつ厳格なコストマネジメントに取り組んでまいります。

ウ、営業店収益管理態勢の高度化

営業店別、顧客別、部門別等収益管理態勢の高度化および営業店における自律的な計画策定、さらに、策定した計画にかかる行動プランの実効性確保を目的として収益管理システムを導入しております。

本システムを用いて地区別の収益状況の分析を行い営業店に還元することで、営業店長に対して現状の課題認識を促すとともに、各種分析の高度化、収益に関する営業店の着意向上、本部担当による営業施策立案時の判断基準となるデータソースとしての有効活用を図るなど、営業戦略の実効性向上に向けて活用を進めております。

また、2020年度より個別先やターゲット先等のセグメント別の収益状況も把握出来る

ようシステムを更改し、営業施策の進捗状況管理にも活用しております。

d) 夢の銀行づくりプロジェクト

フィデアグループは第 4 次中期経営計画の目指す姿として、従業員のモチベーションが 上がる、ES (従業員満足) が重視される、働きがいがあり従業員の成長をしっかり応援す る企業風土の実現を掲げております。夢の銀行づくりプロジェクト (以下、夢銀プロジェ クト) は、第 4 次中期経営計画の目指す姿を実現するため、ワーク・ライフ・バランスに 秀でた特色ある銀行創りに取り組むものであります。

これまでの取り組みとして、勤務時の服装自由化、アニバーサリー休暇の導入、テレワーク対象者の拡大、ポストチャレンジ制度の拡充、副業および兼業の制度化等を実施してまいりました。

お客さまのニーズに寄り添うコンサルティング営業を強化し、そのための人材育成に注力するとともに、ES 追求を起点とした CS (お客さま満足) 向上により、地域経済の持続的な成長の実現に貢献してまいります。

③ 地域貢献力の向上

a) 北都グリーンアクションの実践(脱炭素化社会の実現に向けての取り組み) ア. 地域 E S G融資の促進

これまで注力してきた再生可能エネルギー事業向け貸出に加え、秋田県内のお取引先に対して、脱炭素化に寄与する再生可能エネルギーおよび省エネルギー設備導入等の環境負荷低減に向けた提案を積極的に実施してまいります。

イ. 風力発電の産業集積および再生可能エネルギーの地産地消促進

豊富な資源を有する秋田県は、再生可能エネルギー事業における高いポテンシャルを有しております。現在、秋田県内では、2 つの港湾および 4 つの海域で洋上風力発電事業が進んでおり、秋田県の試算において 1 兆 469 億円もの直接投資が見込まれております。当行は、フィデアグループ出資先であるウェンティ・ジャパンと連携し、県内企業と洋上風力発電事業の結び付きを強め、経済波及効果の最大化に向けてマッチング等に取り組んでまいります。

また、電力小売業者と連携し、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に推進してまいります。

b) 質の高いソリューションの提供による秋田県内企業の成長に寄与する積極的 な支援

当行は、地域のお取引先に寄り添い、課題解決や夢の実現を支援することでお取引先の成長や競争力の向上、ひいては地域経済の持続的な成長に繋がり、結果として当行の収益 基盤の強化に結び付くものと考えております。

これまでも、販路拡大や仕入先等の紹介、経費削減ソリューションの提供、資産運用ニ

ーズへの対応、人材支援、事業承継・M&A 支援、新事業展開支援等の多様なソリューションメニューを提供してまいりましたが、本計画においては、時代や外部環境に即した以下の3点をソリューションメニューに加え、より幅広いニーズにお応えしてまいります。

I.DX (デジタルトランスフォーメーション) 10支援

生産性の向上や人手不足解消といった課題解決に向け、グループ会社である株式会社フィデア情報総研と連携し、DX に関する情報提供やシステム導入支援を行ってまいります。

Ⅱ. 脱炭素化支援

脱炭素社会に向けた県内起業の取り組みに対して、積極的に補助金活用や資金対応 をご提案してまいります。

Ⅲ. 再生可能エネルギー事業参画支援

今後、秋田県沖にて洋上風力発電事業の活発化が期待される中、フィデアグループ 出資先であるウェンティ・ジャパンと連携し、県内企業とのマッチング支援(建設、 宿泊、飲食等)を行ってまいります。

今後も、秋田県内のお取引先の成長や競争力の向上に寄与する質の高いソリューションの提供やコンサルティング機能の発揮によって、地域経済の持続的な成長に貢献してまいります。

c) 自治体と連携した街づくり支援

2020年10月、当行が支援した秋田版 CCRC 事業の拠点施設であるクロッセ秋田が竣工いたしました。本件にて培ったノウハウを活用し、シニア世代が輝く地域づくりのモデルとして各自治体への提案を実施すると同時に、積極的に実現支援を行うことで、移住定住促進事業の推進を行ってまいります。

また、横手市、大仙市、大館市が取り組んでいる駅前再開発事業に対して、当行の企業間ネットワークの活用、事業体に対する資金対応、各種協議会への参画、各種マッチング提案等を実施してまいります。自治体の玄関口である駅前の充実は住みよい街づくり、ひいては地域の魅力創出につながる取り組みとして捉え、積極的に関与、支援してまいります。

加えて、交流人口増加に資する取り組みとして、古民家を活用した宿泊施設や秋田ならではの発行食文化にちなんだ新商品の開発等、地域の観光資源をリファインした新たな観

¹⁰ DX (デジタルトランスフォーメーション) とは、企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。

光メニューの創造と、当行のネットワークを活用したインバウンドの呼び込みに注力して まいります。

地域の魅力向上に資する街づくり支援は人口減少の歯止めにつながる取り組みであると捉え、県内自治体とのリレーション強化と事業支援により、地域の課題解決に寄与してまいります。

5 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1)業務執行に対する監査または監督体制の強化のための方策

フィデアHDの経営管理体制

フィデア HD は、経営監督機能の強化、迅速な意思決定を可能とし、透明性の高いガバナンス体制を構築するため、指名委員会等設置会社としております。

また、社外取締役が過半数を占める指名委員会、監査委員会、報酬委員会の各委員会が、役員の選解任、関連会社を含む監査、役員報酬の決定等を担い、経営の透明性向上を図っております。

取締役会は、2021年6月末時点で、取締役11名(うち社外取締役8名。社外取締役の うち女性1名)により構成され、法令で定められた事項やグループ経営の基本方針および グループ経営上の重要事項に係る意思決定を担うとともに、取締役および執行役の職務の 執行状況を監督しております。

指名委員会は取締役4名(うち社外取締役4名)により構成され、株主総会に提出する 取締役の選任および解任に関する議案の内容を決議しております。

監査委員会は取締役 5 名 (うち社外取締役 4 名、非執行取締役 1 名)により構成され、 取締役および執行役の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する 会計監査人の選解任議案等の内容について決議しております。

報酬委員会は取締役4名(うち社外取締役4名)により構成され、取締役および執行役が受ける個別の報酬等の内容について決議しております。

また、2020 年 6 月に、取締役会における任意組織としてリスク委員会を設置いたしました。リスク委員会は、委員長である CRO (最高リスク管理責任者) と委員である 3 名の社外取締役により構成され、各種リスクに対する業務執行状況や今後構築を図っていくリスクアペタイト・フレームワークの企画運営の検証等を行っております。リスク委員会は、事務局をリスク統括グループとし、原則として四半期に1回開催してまいります。なお、2020 年度は3回開催しております。

今後も経営管理体制の充実と一層の透明性確保に努めてまいります。

② 北都銀行の経営管理体制

当行は、監査等委員会設置会社として、監査監督機能の強化や取締役会の活性化など、コーポレートガバナンスの一層の充実を図っております。

当行の取締役会は、2021年6月末時点で、取締役13名(うち社外取締役4名)で構成され、法令および定款に定める事項のほか、当行の重要な業務執行を決定し、取締役およ

び執行役員の職務の執行を監督してまいります。社外取締役からは、当行の経営戦略等について、客観的な立場で評価および助言をいただき、経営に反映させております。

また、監査等委員会は、取締役3名(うち社外取締役2名)で構成され、取締役および 執行役員の職務執行の監督のほか、監査方針、監査計画、株主総会に提出する会計監査人 の選解任議案等の内容について決議しております。

今後も経営管理体制の定着、充実を図るべく、現行体制を引き続き強化してまいります。

(2)リスク管理の体制の強化への取り組み状況

フィデアHDにおけるリスク管理体制

フィデア HD のリスク管理態勢については、CRO のもと、リスク統括グループ、信用 リスクグループ、市場リスクグループ、ICT 第一企画グループ、事務企画グループを設置 し、各種リスクに機動的に対応する体制としております。

オープンプラットフォーム戦略による経営統合を進め、リスク管理機能をフィデア HD に集約しております。これにより、リスク管理機能の更なる高度化を図り、北都銀行および荘内銀行と共同でリスク管理体制を強化してまいります。

フィデア HD における所管部署

統合的リスク管理:リスク統括グループ

信用リスク管理:信用リスクグループ

市場リスク管理:市場リスクグループ

流動性リスク管理:リスク統括グループ

システムリスク管理:ICT 第一企画グループ

事務リスク管理:事務企画グループ

リスク管理関連の各グループ間では、必要に応じて CRO が同席のうえグループ長の打合せを実施するなど、フィデアグループ内のリスク情報の共有化、リスクコミュニケーションの充実を図ってまいります。具体的には、リスクマネジメント会議案件の協議、資本配賦計画の設定等、グループ横断的な討議を行ってまいります。

また、リスク管理に係る経営会議としてフィデアグループ合同のリスクマネジメント会議を開催し、グループ全体のリスク管理に係る種々の議題を協議いたします。このほか、月次ないし必要に応じて随時、グループ3社(フィデア HD、北都銀行、荘内銀行)へリスクレポート(ストレステスト結果、バックテスト結果等)を発信するなど、フィデアグループ全体としてリスク管理態勢の高度化に取り組んでまいります。

② 北都銀行におけるリスク管理体制

リスク管理部門より、経営陣へ定期的にリスクレポート(「リスクマネジメント会議資料 (報告頻度:月次)」、「市場関連部門実績把握表(報告頻度:月次)」、「(市場部門)ストレ ステスト結果(報告頻度:月次)」、「バックテスト結果(報告頻度:月次)」等)を報告し ております。

また、主要なリスクカテゴリーについては、フィデア HD にリスク管理機能の集約を図っておりますが、銀行単位のリスク管理が主となるリスクカテゴリーについては、各リスク管理部署が適時適切にフィデア HD および北都銀行、荘内銀行の経営陣へリスクの状況を報告しております。

③ 北都銀行における統合リスク管理強化のための方策

統合リスク量の実績値を月次で計測し、リスク資本配賦枠および自己資本との比較を付して、リスクマネジメント会議へ報告します。また、与信集中リスク、銀行勘定の金利リスク、事務・システムリスク等についても経営陣へ適時報告しております。

銀行勘定の金利リスクに関しては、特に重要なリスクであるとの認識のもと、ALM/市場リスク管理システムにて金利リスク量を月次で算出し、銀行勘定の金利リスクに係る各種指標をリスクマネジメント会議、取締役会等で経営陣へ報告しております。

④ 北都銀行における信用リスク管理強化のための方策

a)基本方針

当行は、フィデアグループ共通のリスク管理基本方針のもとに信用リスク管理規程を制定し、この方針および規程に基づき信用リスク管理の強化を図ってまいります。

当行(フィデアグループ共通)の信用リスク管理の基本方針は以下の通りです。

- 個々の信用リスクの度合いを適正に把握したうえで、信用リスクの分散を基本とした信用集中リスク管理を行い、最適な与信ポートフォリオの構築と資産の健全性および収益性の向上を図る。
- 個別案件の取り組みにあたっては、クレジットポリシーに基づき適切な対応を行い、 また、同一グループ先、同一業種および同一地域等に貸出が集中しないよう信用リスクの分散を行い、大口与信先等についての信用集中リスクを管理する。

b) 信用集中リスクの管理

ア.「自己資本の額」による管理

大口与信先については、未使用枠を含めた総与信額が単体与信先、グループ与信先ともに行内管理用の自己資本の額の10%を超える場合は、発生の都度および年1回以上取締役会の承認を必要とする態勢としております。また、同基準の超過先については、フィデアHDに対して、発生の都度および半年毎(3月末、9月末基準)の報告を行う態勢とし、フィデアグループ全体で管理を徹底してまいります。

また、大口信用供与規制上のすべての資産を合計した信用供与総額ベースでの大口先について、半期毎にモニタリングを実施のうえ、年1回取締役会へ報告し、規制を堅守する態勢としております。

なお、2020 年 4 月の大口信用供与規制改正に伴い、新たに規制対象となった資産についてもモニタリングの対象に追加しております。

イ. クレジットリミットによる管理

一社毎の与信限度額として信用格付別にクレジットリミットを設定し、一社集中リスクを管理してまいります。

クレジットリミットはフィデアグループ合算基準として定める Hard Limit により管理しており、債務者区分が正常先に該当する信用格付別に 4 段階の上限を設定しております。いずれも単体与信先とグループ与信先の両方を対象とし、未使用枠を含めた未保全額で管理しております。

Hard Limit を超過する場合は、フィデア HD クレジットコミティにおいて超過することの妥当性を十分に検討、協議したうえで対応し、当該与信先に対する今後の取組方針(L 方針)と未保全与信限度額(個別 Limit)を個社別に設定することで、管理の徹底を図っております。この L 方針と個別 Limit については、年 1 回、フィデア HD クレジットコミティにて見直しする態勢としております。

また、Hard Limit の超過先については未保全与信額推移を四半期毎にモニタリング する態勢としております。

なお、従前、個別行基準として設定していた Soft Limit による管理については融資案件の審査と重複する部分が多いことから、2021年2月より個別行の貸出決裁権限に包含して管理する態勢に変更しております。

c) 業種別与信管理

リスクが比較的高いと考えられる業種を特定業種として選定し、業種毎に対応方針を定めております。対象業種の合計与信残高や未保全残高は四半期毎にモニタリングを実施し、リスクマネジメント会議において半期毎に方針に基づいた運営がなされているかを検証しております。

d) 与信ポートフォリオ管理

与信ポートフォリオ管理については、リスクマネジメント会議において信用格付別、業種別、貸出主体別によるモニタリングを実施しております。

2020年12月末基準よりモニタリングの頻度を半年毎(3月末、9月末基準)から四半期毎に変更し、適切な与信ポートフォリオの構築に向けて管理を強化しております。

e) 信用格付の精緻化

信用格付制度は、従来、個別債務者用とプロジェクトファイナンス用の2つの制度を用いて運営しておりましたが、2021年3月の改定により、債務者格付制度、特定貸付債権格付制度および案件格付制度の3つの制度による運営としました。各資産区分に応じたより適切な信用格付の付与により、信用リスク管理態勢の高度化を図っております。

債務者格付制度は、日本リスク・データ・バンク株式会社製の外部スコアリングモデルによる定量評価に、経営者や内部管理体制等の定性評価、格付機関による依頼格付に基づく外部情報、実態財務や今後の見通し等による自己査定による調整を勘案して信用格付を

決定する制度としております。

今般の信用格付制度改定に伴い、外部スコアリングモデルのうち大企業モデルを新規導入したほか、中小企業モデルおよび個人事業者モデルを最新版に更改し、より精緻な定量評価を可能としております。

また、信用格付を付与する対象を拡充し、地方公共団体等のソブリン、市場部門による 与信先(当行が保有している有価証券の発行体等)、与信先の保証人¹¹を信用格付の対象に 加えております。

特定貸付債権格付制度は、従来のプロジェクトファイナンス向け格付制度の基準を改定したほか、これまで個別債務者向けの基準を準用していた不動産向けノンリコースローン専用の格付基準を加え明確化しております。信用格付決定プロセスのうち定量評価および定性評価について、特定の事業が持つ特性を踏まえた指標や契約内容を評価する制度としております。

案件格付制度は、個々の与信を評価対象とし評価時点の保全状況に基づき保全処分による回収可能性を評価する制度としております。

こうした信用格付制度のもとで、個別債務者および与信案件の信用格付を精緻に判定し、信用リスクの適切な管理に努めております。

f) 信用リスク量計測

信用リスク量は、与信の質に応じて事業性与信、消費性与信の2つに分けて四半期毎に計測し、その計測結果および年2回実施するストレステストの結果等についてリスクマネジメント会議へ報告しております。また、リスク量の増減については、その要因を分析し、リスクマネジメント会議へ報告しております。

当行は、金融機能の強化のための特別措置に関する法律の趣旨を十分に理解し、今後も信用リスク管理を徹底しつつ、地域のニーズにお応えし積極的に金融仲介機能を発揮することにより秋田県内経済の発展に貢献してまいります。

⑤ 北都銀行における不良債権の適切な管理のための方策

前計画期間中、新たな不良債権の発生防止および既存の不良債権の圧縮に向け、融資部が積極的に現場(お取引先や営業店)に出向き企業の実態を把握するとともに、本部と営業店が一体となった深度ある協議を行い、案件組成や問題債権の管理を行ってまいりました。

また、融資部経営支援室を中心に、経営改善が必要な債務者に対する適切な経営改善指導を行うため、お取引先と定期的な業績検討会を開催しております。同室の業績検討会への参加を通して、お取引先とのリレーションを深めながら事業の改善支援等による債務者区分ランクアップに積極的に取り組んでまいりました。その結果、当行単体の開示債権比率(金融再生法ベース)は低位で推移しており、2021年3月期においては0.98%となっ

¹¹ 対象は当行与信先の保証人となっているソブリンや一定条件を満たす保証会社等です。

ております。

本計画期間中においても、上記取り組みと併せ、要管理先以下の経営改善計画に基づく 再生状況や、条件変更先の事業改善状況のモニタリングを従来以上にきめ細かく対応し、 引き続き債務者企業のランクアップやランクダウン防止に取り組んでまいります。

加えて、引き続き、経営支援先や破綻懸念先以下に対する貸出債権および今後問題が顕在化する懸念のある債務者について、今後の対応方針について経営会議「クレジットレビュー」において協議を行うことにより、経営と問題認識の共有化を図ることで今後の対処方針を明確化し、貸出債権劣化防止のために早期対処を実践してまいります。

【図表 22】金融再生法ベースの開示債権比率の計画

	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期
	実績	実績	実績	計画	計画	計画
開示債権額 (A)	8,419	8,088	8,887	7,700	7,400	7,300
総与信額 (B)	853,369	874,638	898,157	878,000	878,000	877,000
開示債権比率(A)/(B)	0.98%	0.92%	0.98%	0.87%	0.84%	0.83%

(単位:百万円)

⑥ 北都銀行における市場リスク管理体制強化のための方策

a)基本方針

当行ではフィデアグループ共通のリスク管理基本方針、市場リスク管理規程に基づき、 リスク管理体制の強化を図っております。最適な有価証券ポートフォリオの構築を通じた リスク対比の収益性向上を図るため、当行の経営体力、投資スタイル、取引規模、および リスクプロファイルに見合った適切なリスク限度枠等を設定のうえ、市場取引部門(資金 証券部)、リスク管理部門(フィデア HD 市場リスクグループ)、事務管理部門(荘内銀行 事務管理室市場国際管理センター)が相互牽制機能を発揮する等、引き続き、適切なリス ク管理体制の整備に努めてまいります。

b) 市場リスク管理強化のための方策

ア、限度枠の設定と市場リスク管理の手法

(i) 市場リスク管理の手法(相場急変時の対応)

相場急変時に迅速な組織対応を図ることを目的に、以下の各 Point への到達時、もしくは CEO (最高経営責任者)、CRO (最高リスク管理責任者)、CIO (最高投資責任者)の判断により、アクションプランを作成のもと速やかに経営協議を実施する態勢としております。

Charle Daint	相場急変時における運用方針の点検、対応策を検討する相場水準
Check Point	(国内 10 年金利、日経平均株価、米国 10 年金利、東証 REIT 指数)
Alarm Point	有価証券評価損益の管理目線
守るべき	自己資本比率(公的資金 100 億円+プレミアム 20 億円)の 8.0%維
評価損益	持に着目した評価損益
Wannin n Daint	「守るべき評価損益」を守るための事前のリスク削減 Point
Warning Point	※自己資本比率(同上)の8.3%維持に着目した評価損益
グロス評価損12	グロス評価損額の協議 Point

2020 年度上期には、新型コロナウイルスの感染拡大を背景に相場が急落した 2020 年 3 月の流れを受けて、グロス評価損管理基準に基づき経営レベルでの対応協議を行い、その後のオペレーション(売却損計上)および相場上昇により有価証券ポートフォリオの構成は改善しております。

今後も引き続き、重層的な評価損益管理スキームにより、有価証券運用の持続可能 性に着意を持った市場リスク管理を実施してまいります。

【図表 23】市場リスク管理態勢の整備

市場リスク管理態勢 (A) 相場急変時への対応 金利トレンド転換点による **Check Point Alarm Point** 信頼性補完枠 VaR使用 予兆管理モデルを開発 市場目線 評価損益目線 評価損益目線 率90% (金利、株価 (含み損益水 (VaR信頼度低 (使用率上 ■ 弊社市場リスクグループにおいて、経済指 下時に確保すべ など) 準を設定) 昇に対応) 標と市場金利の関係性をモデル化。足元の き評価益水準) 経済指標が示す理論値と実績値の乖離をも とに、市場金利トレンドの転換点のシグナ 経営レベルの協議 (CEO、CRO、CIO、両行の頭取、担当役員など) ルを予兆管理として活用。 在内銀行、北都銀行のどちらかが各目線の水準に該当した場合に、グループ 全体の経営レベルで協議 ■ 金融緩和局面での金利下限、金融ニュート リスク認識、ポジション変更の検討、期間収益や自己資本への影響、各目線 の水準の変更などを議論 ラル局面での金利下限、金融引き締め局面 での金利上限のシグナルを過去データによ り実証済み。市場リスク管理ツールとして (B) 定性的な枠組み (C) 経営の健全性の目線(公的資 活用中。 金控除後自己資本比率、守るべき (市場環境やリスクイベン トなどから必要な場合) 評価損益、グロス評価損など)

(ii) 限度枠の設定

市場取引部門が遵守すべき限度枠として、市場リスク (VaR) 枠 (注 2)、10BPV¹³ 枠、ポジション枠および損失限度枠を定め、リスク管理部門では限度枠の遵守状況と使用状況をモニタリングし、定期的にリスクプロファイルとの整合性を検証の上、経営陣および関連部署に報告しております。リスク枠の超過が想定される場合には、速

¹² 時価が簿価を下回る銘柄の評価損の合計値。

^{13 10}BPV とは、金利が 10BP (=0.1%) 上昇した場合の債券価値変動額を表す。当行では、 有価証券における同変動額に対して、限度額を設定 (=10BPV 枠) し金利リスクを管理 しております。

やかにリスク管理部門から担当役員に報告し、リスク量の削減、或いはリスク枠の追加配賦等の対応策を協議しております。

【図表 24】2021 年度上期の市場リスク枠について

	当行のリスク量計測手法に基づき、計測されたリスク量に対する
モデル計測枠	リスク枠(リスク資本配賦対象)
	リスク量の信頼性向上を目的に、バックテスト結果(注 3)を反
信頼性補完枠	映して上乗せした部分に対するリスク枠(有価証券ネット評価益
	内での設定)

(注1) 当行では、リスク量の計測モデルの信頼性を検証するため、モデルが計測した 保有期間1日のリスク量と実際の評価変動額を比較するバックテストを実施。 なお、バックテストの結果に応じて、リスク量の信頼性向上を目的に、リスク 量計測結果に対して掛け目を乗じる態勢としております。

イ. 市場リスク分析手法の高度化

(i) ストレステストについて

ヒストリカルシナリオ(第1のカテゴリー)や、蓋然性検証をふまえた多面的な想定シナリオ(第2のカテゴリー)発生時の分析に加え、ストレス発生時のアクションプランを含めたストレステスト(第3のカテゴリー)を継続的に実施しております(注2)。

(注2) 当行のストレステストの概要

第1のカテゴリー : 過去に発生した事例をストレスに設定(ex. サブプライム 問題等を想定)
 第2のカテゴリー : 一定の市場変動を想定(ex.株価 10%下落等)
 第3のカテゴリー : 今後発生する可能性が高い現実的なシナリオを想定し、ストレステスト結果に対応する具体的なアクションプランを 提言

(ii) 市場リスク管理システム等を活用した分析・シミュレーションについて

リスク・リターン分析、リスク量シミュレーション等、多面的な分析に基づく限度 枠の設定や、GPS¹⁴分析に基づくイールドカーブリスクに配慮した金利リスク管理の 実践等、市場リスク管理システム等の有効活用により、リスク管理の強化を継続的に 進めております。

¹⁴ GPS (<u>G</u>rid <u>P</u>oint <u>S</u>ensitivity) とは、一定期間 (Grid) 毎の金利が 1BP (=0.01%) 上 昇したときの債券の現在価値変化を表します。

(iii) 金利予兆分析について

2017 年度下期以降、過去の経済指標等と金利実績の関係性を統計的に分析した自社開発モデル (2021 年 2 月:特許取得)に基づく、国内金利・米国金利の予兆管理を継続しております。

ウ. 取扱商品多様化への対応

(i) 海外資産投資への対応

市場取引部門においては、市場金利が低位で推移する中、投資手法の多様化による 収益基盤の強化およびリスク分散を課題とし、継続的に取り組んでおります。そのよ うな状況下、海外資産の有価証券に占める割合が相応に高まっていることから、当グ ループにおいては以下の取り組みを実施しております。

- ・外国債券の金利リスク管理強化の一環として、外貨建債券の 10BPV 枠を設定・ 管理する態勢としているほか、米国 10 年金利に Check Point を設定し相場急変 時の対応を強化しております。また、米国金利・欧州金利のストレスシナリオを 複数設定し、月次でストレステストを実施・報告する態勢としております。
- ・海外資産における国別保有残高や、主要投資対象国の CDS¹⁵推移に基づく信用状況、欧米の経済状況等をモニタリングし、月次でリスクマネジメント会議に報告しております。また、海外イベントによりリスク発生懸念が高まる局面では、その状況および有価証券ポートフォリオの影響等について都度、経営陣および関連部署に報告しております。
- ・為替リスクを内包する資産(投資信託など)に関しては、為替の変動による時価評価への影響度について検証し、定期的に経営陣および関連部署へ報告しております。

投資商品の多様化を踏まえ、有価証券ポートフォリオが内包するリスクをファクター毎に分析、検証し、その結果を経営陣および関連部署に報告しております

(ii) 新規商品への投資に対する対応

新規商品の購入に際しては、規程等に基づき市場取引部門、リスク管理部門の双方において、購入時審査項目を網羅的に検証したうえで、投資の是非について検討する態勢としております。また、投資後のモニタリングについても規程等に明文化しており、モニタリングチェックシートに基づき、市場取引部門、リスク管理部門の双方が定期的にモニタリングし担当役員宛報告する態勢としております。なお、モニタリングの結果、問題が認められた商品に関しては、要因を分析のうえ、その後の方針について担当役員宛協議する態勢としております。

¹⁵ CDS (<u>Credit Default Swap</u>) とは、投資先の破綻による損失に備えるための保険の役割を果たすデリバティブ契約。CDS 保証料率は、参照対象(国、企業等)の信用度合いにより上下します。

(3) 北都銀行における法令等遵守態勢

① フィデアHDにおける法令等遵守態勢

フィデアグループでは、業務の健全かつ適切な運営を通じて、地域経済の発展に貢献するとともに、法令等遵守を経営の最重要課題の一つとして取り組んでおります。

フィデア HD は北都銀行および荘内銀行から定期的にコンプライアンスプログラムの進 捗状況、訴訟案件、反社会的勢力に関する情報の報告を受けるほか、重要な苦情やトラブ ル、不祥事件に関する事項、内部通報情報、その他法令等遵守、顧客保護等管理に関する 重要事実について随時報告を受け、改善等を図るべく指示を行う態勢を整備しております。

② 北都銀行における法令等遵守態勢

当行では、コンプライアンス態勢の強化と法令等遵守状況の把握、不祥事件等への対応、 諸施策の事後管理によりコンプライアンス態勢を確立することなどを目的として、フィデ ア HD の CCO (最高コンプライアンス責任者) を議長とし、フィデア HD においては会 長、社長、副社長、執行役、銀行においては会長、頭取、副頭取、担当役員を構成員とし たコンプライアンス会議を、四半期毎および必要に応じて開催し、コンプライアンスに係 る事案について協議しております。

コンプライアンス態勢強化のための具体的な実践計画であるコンプライアンスプログラムは、コンプライアンス会議の協議、取締役会の承認を受けて年度毎に策定しております。インサイダー取引の未然防止、優越的地位の濫用防止や顧客保護等への対応強化、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢強化等に取り組み、各項目の進捗状況を定期的にコンプライアンス会議および取締役会に報告し、法令等遵守態勢の強化を図ってまいります。法令等遵守の統括部門であるフィデア HD コンプライアンス統括グループは、コンプライアンス勉強会を各部店毎に毎月開催する等により、コンプライアンス態勢の充実に努めております。このほか、階層別各種研修会においてコンプライアンスに関する講義や役員講話を行うなど、コンプライアンスマインドの向上を図っております。

(4)経営に対する評価の客観性の確保のための方策

① フィデアHD

フィデアHDは、指名委員会等設置会社の体制とし、経営に対する客観性と透明性を保ちつつ、北都銀行および荘内銀行の経営に対する評価、監督機能など経営監視機能を強化しております。また、社外取締役として、有識者である公認会計士1名および弁護士1名に加えて、地方行政の経験者1名、日本銀行の支店長経験者1名、大手金融機関の役員経験者等4名の計8名を選任しております。

各委員会においては、監査委員会は過半数、指名委員会および報酬委員会は全委員を社外 取締役で構成し、外部の視点から業務運営等の適切性について監督しており、現行の体制を 引き続き堅持してまいります。

② 北都銀行

当行は、2015年6月に、監査等委員会設置会社へ移行しております。従来の監査役(社外監査役を含む)が取締役(監査等委員)として取締役会に参加し、監査監督機能の強化や取締役会の活性化を図るなど、コーポレートガバナンス体制の一層の強化に取り組んでおります。

また、経営に対する評価の客観性を確保するため、弁護士や経営経験豊富な地元経営者等4名を社外取締役に選任し、経営監視機能の十分な確保に努めており、現行の体制を引き続き堅持してまいります。

③ 経営強化計画の運営管理

2020 年 4 月 1 日付の本部組織改正により、意思決定の迅速化と経営効率化を目的として、北都銀行および荘内銀行の経営企画部を廃止しフィデア HD 経営統括グループに経営企画部門を一本化しております。経営強化計画の着実な遂行を確保するため、フィデア HD 経営統括グループで実施状況を管理しております。

当行は、グループ ALM・収益会議を通じて、月次で利益計画や施策の進捗状況をチェックするとともに、進捗状況が芳しくない項目については、その対策を協議しております。 また、引き続き、経営強化計画の履行状況について、当行およびフィデア HD のそれぞれの取締役会において四半期毎にレビューを実施してまいります。

(5)情報開示の充実のための方策

① フィデアHDにおける四半期ごと情報開示の充実

東京証券取引所への適時開示、ホームページへの掲載等を通じ、迅速かつ正確な四半期 決算の開示を行っております。

今後も、迅速かつ正確で、分かりやすい開示に努めてまいります。

② 北都銀行における主として業務を行っている地域への貢献に関する情報開示の充実

お取引先への情報開示の充実を目的に、お取引先の組織(北都会など)の中で、最近の 当行の取り組みについての説明会を開催し、当行の取り組みやフィデアグループの決算内 容等について説明を行っております。

また、地域密着型金融の推進等を通じた地域の活性化へ向けた当行の取り組みや地域貢献活動等について、ディスクロージャー誌やホームページ等で開示しております。

今後も、地域貢献活動の充実を図るとともに、分かりやすい情報開示に努めてまいります。

(6)持株会社における責任ある経営管理体制の確立に関する事項

各銀行の経営管理を強化するため、フィデアグループの業務運営の統括とグループ会社 管理全般を担当する経営統括グループを設置しております。経営統括グループには、グル ープ長を含め専任者(各銀行業務を兼務しない者)を配置し、各銀行の経営管理を適切に 行う体制としております。

- 6 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策
- (1)中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化、その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針
- ① 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化に関する方針

当行の営業基盤の中心は中小零細企業をはじめとする地元事業者であり、健全な事業展開をしている地元業者を幅広く支援し、信用供与を円滑に進めることは、地域金融機関である当行の最も重要な役割の一つとして捉えております。また、これらの信用供与の円滑化を基にした地域経済の活性化や発展は、地域金融機関の収益基盤の拡大・強化につながるものと認識しております。

従前より掲げている地域密着型金融を更に発展させ、深度ある対話を中心とした訪問活動により得た地元企業の課題や悩みを、本部や提携先企業と連携しながら解決に向かうとともに、そのリレーションから生まれる融資取引への対応についても積極的に推進してまいります。

② その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方針

当行は、地域金融機関として、主たる営業基盤である秋田県経済を支えていく責務を強く認識し、秋田県経済の活性化や産業の育成に努めてまいります。

地元秋田県の人口減少や高齢化が進行する中で、経済の縮小停滞の克服、また、新しい 産業や雇用の創出が大きな課題であると認識しております。当行では、本県の個性豊かで 優れた資源を活用する、新たな価値創造を目指した活動が必要不可欠と考え、再生可能エ ネルギー事業や観光資源を活かした街づくり、お取引先の成長に寄与する取り組み等への 積極的な支援を通じて、お客さまの本業支援と地域活性化に取り組んでまいります。

また、金融仲介機能の発揮にとどまらず、事業承継ニーズへの積極的な支援、ビジネスマッチングを通じた販路拡大支援等、フィデアグループの総合力を活用した多種多様なソリューションメニューを用意し、上質な金融情報サービスの実現により地域の活性化に貢献してまいります。

(2)中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

- ① 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画
- a) 計画策定にあたっての考え方

前計画期間中、中小規模事業者等向け貸出残高については、毎期計画を達成し、積極的な金融仲介機能の発揮により、地域の中小規模事業者等の金融円滑化に全力で取り組み、お取引企業の手元資金を確保する等のニーズに積極的に対応してまいりました。特に本計画始期(前計画最終年度)においては、新型コロナウイルス感染症にかかる制度融資等を

中心に積極的な対応を実施した結果、中小規模事業者等向け貸出残高は計画始期に対して 629 億円増加しております。

本計画においては、コロナ禍で消耗した地元事業者への適切な支援を継続するほか、法人個人一体のコンサルティング営業や事業性評価活動の強化などを通じて、これまで以上にお取引先とのリレーションを強化し、秋田県内最大マーケットである秋田市内を中心に県内貸出残高の増強を図ることで、計画期間中において計画始期の水準を確保するとともに、計画終期において10億円(うち秋田県内30億円)程度の増加計画を策定しております。

b) 中小規模事業者等に対する信用供与の額および総資産に占める割合

【図表 25】中小規模事業者等向け貸出残高および貸出比率計画 (単位:百万円、%)

		2021年3月期 実績 (始期)	2021年9月期 計画	2022年3月期 計画	2022年9月期 計画	2023年3月期 計画	2023年9月期 計画	2024年3月期 計画	始期より の増減
#	小規模事業者等向け貸出残高	353,130	353,274	353,474	353,674	353,874	353,974	354,130	1,000
	(ご参考)うち秋田県内	316,429	316,929	317,229	317,729	318,429	318,929	319,429	3,000
糸	資産	1,556,182	1,556,273	1,552,708	1,553,245	1,545,148	1,545,063	1,533,289	△ 22,893
4	小規模事業者等向け貸出比率	22.69	22.70	22.76	22.77	22.90	22.91	23.09	0.40

⁽注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。

※ 「中小規模事業者等」とは、銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ハに規定する別表第一における中 小企業等から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外しております。政府 出資主要法人向け貸出および特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出等、大企業が保有する SPC 向け貸 出、フィデア HD 関連会社向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

② 中小規模事業者等に対する信用供与円滑化のための方策

a) お客さま接点の拡大および情報連携機能強化によるニーズ把握の強化

法人取引先のニーズを一定度合い規格化した目線で把握することで、最適な提携先を含む当行の商品サービスを提供し、ソリューション営業の全体的なレベルアップを図ること、および営業店と本部が情報を共有し、継続したフォローによる事業性貸出や法人関連役務手数料の増強を図るべく、経営者ヒアリング用の営業店サポートシートを制定しております。

本シートは、法人取引先のニーズを一定度合い規格化した目線で把握することを可能な構成としており、行員のヒアリングスキルを問わず、法人取引先のニーズを相応に把握することが可能なツールとなっております。

また、営業店が作成したシートを本部で分析し、情報提供やフォロー策を営業店へ連絡し、営業店がお客さまへご提案する仕組みとしております。収集した情報内容によっては、本部が提携先を含む同行訪問等を営業店と一体となって実施しており、本シートの運用・活用によって、情報連携の機能強化を促進しております。

あわせて、本シートの活用により取引先との接点を拡大していく中で、資金ニーズに関する情報収集も強化していく方針であり、短期的または中・長期的双方の視野を持ちなが

ら、県内事業性貸出拡大へつなげていく活動を引き続き展開してまいります。

b) 営業店の渉外活動の充実と本部による適切なフォロー(行動管理)の実践

当行では、渉外係の役割と行動基準を明確化し、渉外力(営業力)の発揮により、計画 した目標を達成できる態勢整備を目的として渉外行動基準を制定しております。行動基準 には役割と活動ルールを定め、渉外係の主たる役割を貸出金増強および複合取引の推進と しております。営業店の渉外担当は行動基準に基づき、半期ベースおよび月次ベースで目 標設定し、毎週金曜日に当該週の実績チェックと翌週の訪問先を策定することで自己管理 を徹底するよう運用しております。

また、営業店では、日々の活動状況や顧客情報などを CRM へ入力しデータ化しております。CRM にストックされたデータは、本部で活動状況および案件の進捗状況を分析し、営業戦略会議等にて月次で経営陣へ報告し、営業店へも還元しております。

今後は、本部にて担当者別の訪問状況等を分析し、適切な担当者が適切な先を担当しているか等をモニタリングし、セグメント戦略の徹底に努めてまいります。

c) 本部支援体制の強化と目標計数等の実効性ある PDCA の発揮

2020 年 4 月より本部機能のフィデア HD 集約を進め、各種企画の高度化と本部スリム化を図り、営業推進と営業店の支援体制を強化すべく、本部営業部門の組織改正を実施しております。

組織改正では、営業部門における企画全般をフィデア HD 営業企画グループに集約し、 北都銀行および荘内銀行の営業推進部を①支店統括室、②コンサルティング営業室、③ラ イフプランアドバイス室、④地方創生室に再編しております。

主に①支店統括室では営業推進にかかわる全体の牽引および店舗、ATM 等のチャネル 戦略を担当、②コンサルティング営業室では専担者による高度な法人ソリューションの提 供やコンサルティング提案における営業店のサポートを担当、③ライフプランアドバイス 室では個人向けコンサルティングにかかる管理等を担当、④地方創生室は、地方創生全般 に加え、再生可能エネルギー事業向け等のプロジェクトファイナンス組成を担当しており ます。

フィデア HD 営業企画グループが営業における企画全般を担い、営業推進部が営業店への推進指導とサポートを担う体制とし、役割を明確化することで、推進企画と具体的な営業活動の両方の目線にて諸施策の効果や課題について議論し、実効性のある PDCA を発揮する体制を構築してまいります。

また、営業戦略と各施策の PDCA 発揮を図るため、グループ営業戦略会議を月次で開催しております。足もとの実績や課題を踏まえ、迅速に対策を講じる体制としております。

加えて、地区別・個店別に目標達成のための具体的な活動推進策を討議していくため、 地区担当役員を議長とする業績検討会を引き続き地区単位で適宜開催することにより PDCAを強化してまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

① 経営改善支援等取組先企業の数の取引先企業の総数に占める割合

各カテゴリー別の目標を以下のとおりとし、取引先企業総数に占める経営改善支援等取 組先割合を増加させてまいります。

【図表 26】経営改善支援等取組先割合の計画

(単位: 先、%)

	2021/3期	2021/9期	2022/3期	2022/9期	2023/3期	2023/9期	2024/3期	始期より
	実績 (始期)	計画	計画	計画	計画	計画	計画	の増減
創業·新事業開拓支援注1	37	37	37	40	40	40	40	3
経営相談(注2)	1,305	1,313	1,318	1,324	1,329	1,335	1,340	35
早期事業再生支援(注3)	4	10	10	10	10	10	10	6
事業承継支援	21	21	23	23	25	30	35	14
担保・保証に過度に依存しない融資促進	3	4	4	4	4	4	4	1
合計 経営支援等取組先数(a)	1,370	1,385	1,392	1,401	1,408	1,419	1,429	59
取引先企業の総数(b)	7,831	7,856	7,881	7,906	7,931	7,956	7,981	150
割合(a)/(b)	17.49	17.62	17.66	17.72	17.75	17.83	17.90	0.41

- (注)本図表の増減は表上計算にて算出しております。
 - 注1 ① 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品(秋田県信用保証協会保証制度:創業 支援資金・事業革新資金)の貸出実績、およびプロパー融資等のうち創業・事業革新支 援融資を行った先
 - ② 「フィデア地方創生ファンド」等による出資先
 - ③ 秋田県内中小企業への助成制度「あきた起業促進事業」、「あきた企業応援ファンド事業」、および経済産業省「創業・第二創業促進補助金」等による各種補助金・助成金の活用支援を行った先
 - ④ 外部機関と連携し起業・創業を支援した先
 - 注2 ① 経営改善計画書(修正経営改善計画を含む)の策定をサポートした先
 - ② 各種商談会・相談等と通じて当行の積極的な関与により成約した先数
 - ③ 当行のコンサルティング機能・情報提供機能を活用して、課題解決・販路拡大・業務委託・工事の受注等企業間の業務上のビジネスニーズのマッチングを実施した成約先数
 - ④ 「ほくと成長戦略ファンド」等の取り組み先数(融資実行先数)
 - ⑤ 6 次産業化ファンド「とうほくのみらい応援ファンド」、シニアビジネス関連ファンド 「地域ヘルスケア産業支援ファンド」、再生可能エネルギー関連ファンド「スパークス・ 地域連携再生可能エネルギーファンド」を活用して支援した先
 - 注3 ① 人材を派遣し再建計画等を支援した先
 - ② DES、DDS、DIPファイナンス等を活用した先
 - ③ 中小企業再生支援協議会と連携し再生計画を策定した先
 - ④ 株式会社地域経済活性化支援機構 (REVIC) を活用した先 等
 - 注4 ① 秋田県信用保証協会保証制度:秋田県事業承継資金の活用支援を行った先
 - ② 融資取り組み等当行関与による事業承継・M&A 支援先数
 - ③ 外部専門機関への取次ぎによる事業承継・M&A 支援先 等
 - 注5 ① ABL 手法の活用等、動産・債権担保で融資を行った先

- ② 財務制限特約条項 (コベナンツ) を活用した融資商品で融資を行った先
- ③ 秋田県信用保証協会保証制度「経営者保証ガイドライン対応保証制度」の活用支援を行った先
- 注6 企業および消費者ローン・住宅ローンのみの先を除く個人事業主の融資残高のある先で、 政府出資主要法人、特殊法人、地方公社、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産流 動化スキームに係る SPC、および当行の関連会社を含んでおります。

② 創業または新事業の開拓に対する支援に係る機能の強化のための方策

産業の新陳代謝を促しつつ地域経済を活性化する役割をもつ起業・創業を推進し、新たな地域経済の担い手を創出するため、ほくと創業サポートローンや秋田県信用保証協会の制度を活用した資金対応に積極的に取り組んでおります。

今後は、事業再構築補助金への申請サポート等を通じ新事業開拓への支援強化も行ってまいります。加えて、2021 年 4 月に組成したフィデア地方創生ファンドや提携しているクラウドファンディングの活用により、成長が見込まれる創業先等の掘り起こしに取り組んでまいります。

また、経営革新等支援機関として市町村との連携による創業者や第二創業者に対する経営支援にも積極的に取り組み、県内企業の各種補助金に対する支援も強化してまいります。

③ 経営に関する相談その他の取引先の企業に対する支援に係る機能強化のための方策

a) 経営改善支援活動の充実

当行融資部の経営改善支援専担部署である経営支援室の所管先 49 社(2021 年 4 月現在)を中心に積極的に経営改善支援に取り組んでおります。

お取引先企業の潜在的な成長力や事業の持続可能性等に応じて3部門(経営支援室、融資室、営業店)に担当者を割り振り、継続的な訪問によるお取引先企業とのリレーション、改善計画進捗状況のモニタリング、経営指導等を通じて経営改善支援活動の充実を図っております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえた金融支援策の充実化に向け、関係機関 (中小企業再生支援協議会、政府系金融機関、信用保証協会等)との連携強化に努めております。

2020年10月より新型コロナウイルスの感染拡大に関連した融資先のモニタリングを強化するため、影響が大きいと想定される「その他要注意先(与信残高30百万円以上)」229 先を対象として資金繰りや経営課題等のヒアリングを開始しております。営業店と本部が一体となり、経営課題への適切な指導、外部機関の活用等に取り組むことでランクダウンの防止を図り、最終的にランクアップへつなげていくことを企図しております。

併せて、融資担当者のスキル底上げを企図し、営業店担当者向け集合研修において、経 営改善計画の策定支援および検証のポイントを指導しているほか、中小企業再生支援協議 会や認定支援機関制度の事業内容および実績を紹介しながら、同機関や制度の認知度向上 と利用促進を図っております。

b) ビジネスマッチング支援活動の充実

ビジネスマッチングの推進および強化にあたり、多種多様なチャネルや業務提携協定先、フィデアグループのネットワーク等を活用した提案を実施してまいります。

前計画においては、当行バンコク駐在員事務所を基点とした海外ネットワークを活用したオンライン商談会およびオンライン相談会を開催いたしました。また、オンライン開催された「地方銀行フードセレクション 2020 データベース商談会」へも積極的に取り組んでおります。

今後も、ニューノーマルに対応した各種オンライン商談会への出展支援を中心に、業務 連携協定先や外部提携先、荘内銀行との連携を強化し、新たなマッチング機会の創出に努 めてまいります。

c) 各種ファンドを活用したエクイティファイナンスの強化

創業期の資本強化を目指す企業や、オンリーワンの技術や特色ある知的財産を持つ企業、 事業再生・事業承継等の課題や株主構成の是正ニーズのあるお客さまに対して積極的な支援を行ってまいります。

出資を通じ地域企業の更なる成長をサポートするため、2021 年 4 月に「フィデア地方 創生ファンド」を設立しております。本ファンド活用により地域経済の活性化を図ってま いります。

④ 早期の事業再生に資する方策

当行では、これまで融資部経営支援室を中心に実現可能性の高い抜本的な再生計画策定 支援およびその再生計画の実行支援を行ってまいりました。今後も、中小企業再生支援協 議会、認定支援機関、その他外部の専門家(公認会計士、税理士、コンサルタント等)と連 携し、会社分割、DDS¹⁶等の手法を活用した抜本的な再生計画を策定する等して、その機 能の活用および連携を強化し、事業再生に取り組んでまいります。

なお、転廃業支援については、経営支援および事業性評価活動の中で事業の継続が困難 であると判断した場合は、経営者と向き合い、不安を可能な限り払拭しながら、業種を変 えた事業の再建支援等を行なってまいります。

⑤ 事業承継・M&A に対する支援に係る機能の強化のための方策

事業承継を通じて雇用確保と地域経済の維持拡大を図ることが当行の役割と考え、営業 推進部コンサルティング営業室に、信託銀行の事業承継支援専門部署や大手 M&A 仲介会

¹⁶ DDS(Debt-Debt-Swap)とは、お取引先企業の経営改善や事業再生に向けて、お取引先企業の既存の借入金を、通常の借入金より債務弁済の順位が劣る借入金(劣後ローン)へと切り替える手法

社でのトレーニー経験者を中心に専門チームを組織し、事業承継および資産承継ニーズを 抱えるお取引先に専門的なソリューションを提供する態勢を整備しております。

また、多様化する事業承継・M&A ニーズに対応するため、税理士法人や M&A 支援会社との連携も強化しております。現在約 10 社の専門機関と提携し、事業承継に絡む組織再編や M&A の支援を行っております。

⑥ 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の推進、または事業価値を見極める融資手法をはじめ中小規模事業者等に適した資金供給手法の活用

動産債権担保融資として ABL¹⁷の活用した融資への取り組みについては、秋田県信用保証協会の制度融資の活用や、外部評価会社との連携によりお客さまとのリレーションを図ってまいります。

特に、県内で増加傾向にある再生可能エネルギー案件や医療介護案件、農林業の6次産業化につながる案件でのABL活用による資金供給に引き続き取り組んでまいります。

また、財務制限特約条項(コベナンツ)を活用した融資商品の提供や、秋田県信用保証協会と連携し経営者保証ガイドライン保証制度を活用した資金供給へ取り組んでまいります。

7 剰余金の処分の方針

(1)配当に対する方針

フィデアHD

フィデア HD は、剰余金の配当の決定機関を取締役会とし、グループの中核事業である銀行業務をはじめとした各種事業の公共性を鑑み、長期的視野に立ち筋肉質な経営体質の構築を目指すとともに、内部留保の充実と安定的な配当の維持に取り組んでまいります。

2020年度は、年間配当金1株当たり6円00銭を実施いたしました。

2021 年度の配当につきましては、中間配当金は 1 株当たり 3 円 00 銭、また、2021 年 10 月 1 日を効力発生日として 10 株を 1 株とする株式併合を予定しており、これにより期 末配当金は 1 株当たり 30 円 00 銭を予定しております。

② 北都銀行

当行は、フィデア HD としての安定的な配当を継続していくため、経営強化計画の着実な遂行による収益力の強化と業務の効率化を図ることで安定した業績を確保することにより、公的資金返済財源である内部留保の蓄積に努めていくとともに、安定的な配当を継続してまいります。

なお、当行は、持株会社であるフィデア HD の 100%子会社となっており、当行の配当は、全額、フィデア HD へ支払いしております。

 $^{^{17}}$ ABL (\underline{A} sset \underline{B} ased \underline{L} ending) とは、企業の事業そのものに着目し、商品在庫や売掛金等の流動性の高い事業資産を担保として活用する融資手法のこと。

(2)役員に対する報酬および賞与についての方針

フィデアHD

フィデア HD は、月額報酬に加え役員賞与支給という報酬体系となっております。業績を勘案した報酬および賞与の支給を実施してまいります。

なお、企業価値並びに株価を意識した経営の浸透を図るため、株価変動による利害得失 を株主の皆さまと共有しつつ、中長期的な業績向上に対する取締役並びに執行役のインセ ンティブを高めることを目的とする自社株取得目的報酬を導入しております。

② 北都銀行

当行は、月額報酬に加え役員賞与支給という報酬体系となっております。業績を勘案した報酬および賞与の支給を実施してまいります。

(3)財源確保の方策

フィデア HD は、北都銀行の利益剰余金の積み上げにより公的資金 100 億円の普通株式 への転換期限前、2025 年 3 月までの返済を目指すこととしております。

北都銀行は、経営強化計画を着実に履行し、収益力の強化と資産の健全化を進め、安定した収益を確保してまいります。

なお、2021年3月期における北都銀行の利益剰余金は190億円となっており、2025年3月末においては、公的資金返済前の利益剰余金は239億円まで積み上がる見込みです。

【図表 27】北都銀行の当期純利益、利益剰余金の計画

(単位:億円)

	2010/3 実績	2011/3 実績	2012/3 実績	2013/3 実績	2014/3 実績	2015/3 実績	2016/3 実績	2017/3 実績
当期純利益	10	14	15	12	28	40	50	20
利益剰余金	11	16	27	37	63	103	147	161

	2018/3 実績	2019/3 実績	2020/3 実績	2021/3 実績	2022/3 計画	2023/3 計画	2024/3 計画	2025/3 計画
当期純利益	18	15	4	11	15	17	18	25
利益剰余金	176	185	183	190	198	208	220	239

8 財務内容の健全性および業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1)経営管理に係る体制

① フィデアHDおよび北都銀行における内部統制基本方針

フィデア HD および当行は、会社法および会社法施行規則に基づき、取締役会において 内部統制システムの基本方針を決議し、この中で業務の適切性を確保するための体制につ いて定めております。

② フィデアHDにおける内部監査体制

フィデア HD および北都銀行、荘内銀行を含む関連会社の内部監査については、2019 年 10 月よりフィデア HD 監査委員会直轄組織である監査委員会事務局と、各銀行の頭取直轄である業務監査室が内部監査を実施する体制としております。フィデア HD 監査委員会事務局は本部監査およびグループ会社の監査、資産監査を主体に、各銀行の業務監査室は営業店監査を主体に内部監査を実施しております。

また、フィデア HD 監査委員会事務局および各銀行の業務監査室は、それぞれが連携、協働し内部監査を実施しているほか、実施した内部監査の結果は、フィデア HD の取締役会および監査委員会のほか、各銀行取締役会等へ報告する体制としております。

③ 北都銀行における内部監査体制

業務執行部門等から独立した内部監査部門である業務監査室は、営業店監査等を行い、 内部管理態勢等の評価および改善に向けた提言等を実施しております。

また、業務監査室が実施した内部監査の結果については、取締役会等へ報告する体制としております。

④ フィデアHDにおける財務報告に係る内部統制の基本方針

フィデア HD および当行は、2009 年度制定の財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本方針に基づき、2019 年度に財務報告に係る内部統制の整備・運用および評価の基本計画を制定しております。

本計画に基づき、財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための内部管理体制の整備を行うとともに、財務報告に係る内部統制の整備および運用状況の有効性評価の実施により、内部統制の有効性について検証し、財務報告の信頼性確保を図っております。

(2)北都銀行における各種のリスク管理の状況および今後の方針等

当行の各種のリスク管理体制、信用リスク管理、市場リスク管理については、「項目 5 (2) リスク管理の体制の強化への取り組み状況」に記載のとおりです。

その他のリスクとして、「流動性リスク管理」と「オペレーショナル・リスク管理」の状況等については以下のとおりです。

① 流動性リスク管理

リスク管理基本方針および流動性リスク管理規程に基づき、資金繰りリスクおよび市場流動性リスクからなる流動性リスクを適切に把握してまいります。

流動性リスク管理指標として、流動性リスク管理規程にて流動性準備量、資金ポジション、 大口預金比率、外貨資金累積ギャップ等を定めており、各管理指標について関連部署からの 報告に基づきリスク管理部門が日次ベースで管理しているほか、定例的にリスクマネジメン ト会議等に報告します。

② オペレーショナル・リスク管理

a) システムリスク

グループのシステムリスク管理状況およびインシデントの発生状況に関しては、フィデア HD の ICT 部門が一括して定期的または必要に応じて CTO (最高 ICT・システム責任者) およびフィデアグループ経営会議に報告する体制としており、経営陣の関与のもと、迅速かつ適切なインシデント対応を行える環境を整備しております。

特にサイバーセキュリティに関しては、2020 年 7 月より 3 か年の強化計画を策定し、サービス妨害攻撃や情報漏洩への対策強化、不正な電子メールを想定した対策訓練のグループ横断的な実施など、更なるセキュリティ強化に取り組んでおります。

b)事務リスク

当行のリスク管理基本方針および統合的リスク管理規程に基づいて制定した事務リスク管理規程に則り、所管部が連携してリスク顕在化の未然防止やリスク極小化に努めております。

また、事務事故や事務ミス等の事務リスク事象の発生状況、管理状況等について定期的 または必要に応じて担当役員およびリスクマネジメント会議へ報告する態勢により、適切 な事務リスク管理に取り組んでおります。

2021 年 4 月からは、フィデア HD 事務企画グループによる営業店の事務規程等の遵守 状況を検証する「準拠性検証」を開始しており、営業店の課題および問題点を洗い出し、 営業店ごとの実態に合わせた指導を行うことで、事務リスク事象の未然防止・再発防止を 図っております。

事務リスク軽減および事務堅確化の対応として、事務リスク管理指標の多角化、店内検査体制および事務手順の見直し、人材育成等によりリスク管理態勢の強化を図ってまいります。

c) その他オペレーショナル・リスク

リスク管理基本方針およびオペレーショナル・リスク管理規程に則り、リスクの顕在化の未然防止および顕在化後の影響を極小化するとともに、リスクの発生状況、管理状況等について定期的または必要に応じてリスクマネジメント会議等へ報告する体制とし、適切なオペレーショナル・リスク管理に取り組んでまいります。

9 協定銀行が現に保有する取得株式等に係る事項

(1)フィデアHDが株式会社整理回収機構に対して発行した株式の発行金額・条件 発行金額・条件については以下の通りです。

	項目	
1	種類	フィデアホールディングス株式会社 B種優先株式
2	申込期日(払込日)	2010年(平成22年)3月31日
3	発行価額	1株につき 400円
	非資本組入れ額	1株につき 200円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	25百万株 ※2021年10月1日を効力発生日とする10株につき1株の割合での株式併合を実施予定
6	議決権	本優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、ある事業年度終了後、(i)(a)当該事業年度にかかる定時株主総会の招集のための取締役会決議までに開催される全ての取締役会において、本優先株主に対して当該事業年度の末日を基準日とするB種優先配当金の額全部(当該事業年度において本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)にかかる剰余金(以下「当年度本優先配当金」という。)の配当を行う旨の決議がなされず、かつ、当該事業年度にかかる定時株主総会に当年度本優先配当金を支払う旨の議案が提出されない場合は、当該定時株主総会の終結の時より、(ii)本優先株主に対してその翌事業年度以降の各事業年度の末日を基準日とする本優先配当金の額全部(当該事業年度において本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)にかかる剰余金の配当を行う旨の取締役会決議または株主総会決議が最初になされる時まで、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.00% (2010年(平成22年)3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日 から2010年(平成22年)3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とす る) ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過 優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
	取得請求権 (転換予約権) 取得請求期間の開始日	本優先株主は、取得請求期間中、当社が本優先株式を取得するのと引換えに当社の普通株式を交付することを請求することができる。 2013年(平成25年)4月1日
-	取得請求期間の終了日	2025年(平成25年)3月31日
9	当初取得価額 (当初転換価額)	取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額とする。 (※5連続取引日は、取得請求期間の初日を含まず、東京証券取引所における当社の普 通株式の終値が算出されない日を除く)
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎月第3金曜日の翌日以降、取得価額は、決定日まで(当日を 含む。)の直近の5連続取引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から(当該日含まない)の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当 する金額
10	金銭を対価とする取得条項	当社は、2020年(平成32年)4月1日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日までの30連続取引日(当該日含む)の全ての日において終値が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。
000000000000000000000000000000000000000	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当額を加えた金額
	普通株式を対価とする取得条項	当社は、取得請求期間の終了日までに当社に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という)をもって取得する。当社は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の普通株式を交付する。
11	一斉取得価額	一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が 算出されない日を除く。)に相当する金額
[取得価額の上限	無し
	取得価額の下限	発行決議日から(当該日含まない)の5連続取引日における終値の平均値の50%に相当 する金額

(2)北都銀行がフィデアHD対して発行した株式の発行金額・条件

発行金額・条件については以下の通りです。

761	丁金額・条件については 	
	項目	内容
1	種類 申込期日(払込日)	株式会社北都銀行 C種優先株式 2010年(平成22年) 3月31日
2	<u> </u>	2010年(平成22年)3月31日 1株につき 400円
3	非資本組入れ額	1株につき 200円
4	発行総額	10,000百万円
5	発行株式数	25百万株
6	議決権	本優先株主は、株主総会において、全ての事項について議決権を行使することができない。ただし、本優先株主は、定時株主総会に本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が提出されないときはその定時株主総会より、本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の議案が定時株主総会において否決されたときはその定時株主総会の終結の時より、本優先配当金の額全部(本優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額)の支払を受ける旨の決議がなされる時までの間は、上記の期間中に開催される全ての株主総会において全ての事項について議決権を行使することができる。
7	優先配当年率	12ヶ月日本円TIBOR+1.00% (2010年(平成22年)3月31日を基準日とする期末の剰余金の配当の場合は、払込期日から2010年(平成22年)3月31日までの間の日数で日割計算により算出される割合とする) ただし、8%を上限とする
	優先中間配当	本優先配当金の2分の1を上限
	累積条項	非累積
	参加条項	非参加
8	残余財産の分配	普通株主に先立ち本優先株主が有する本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過 優先配当金相当額を加えた額を支払う。このほかの残余財産の分配は行わない。
	取得請求権 (転換予約権)	本優先株主は、取得請求期間中、当銀行が本優先株式を取得するのと引換えに当銀行 の普通株式を交付することを請求することができる。
	取得請求期間の開始日	2013年(平成25年)4月1日
9	取得請求期間の終了日 当初取得価額 (当初転換価額)	2025年(平成37年)3月31日 取得請求期間の初日における連結BPSに相当する金額 (※連結BPS:直近の有価証券報告書、半期報告書又は四半期報告書における普通株式1株当たり純資産額。以下同様) 但し、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、取得請求期間の初日に先立つ5連続取引日の毎日の終値の平均値に相当する金額 (※5連続取引日:取得請求期間の初日を含まない) (※8値:当銀行の普通株式の終値。気配表示含む。以下同様)
	取得請求期間中の取得価額修正	取得請求期間において、毎日1日(以下、それぞれ「決定日」という。)の翌日以降、 決定日における1株当たり純資産額に相当する金額に修正 (※1株当たりの純資産額:直近の決算(半期決算を含む)における1株当たり純資 産額。以下同様) 但し、決定日を最終日とする5連続取引日(同日を含む。)の期間において、当銀行の 普通株式が上場等をしている場合、当該決定日(当日を含む。)までの直近の5連続取 引日の終値の平均値に相当する金額に修正
	取得価額の上限	無し
10	取得価額の下限 金銭を対価とする取得条項	50円 当銀行は、2020年(平成32年)4月1日以降、取締役会が別に定める日(当該取締役会開催日までの30連続取引日(当該日含む)の全ての日において普通株式時価が取得価額の下限を下回っており、かつ金融庁の事前承認を得ている場合に限る)が到来したときに、法令上可能な範囲で、本優先株式の全部または一部を金銭を対価として取得することができる。 (※普通株式時価:1株当たり純資産額。但し、取得日を決定する取締役会の開催日を最終日とする30営業日の期間において、当銀行の普通株式が上場している場合、終値)
	対価となる金額	本優先株式1株につき、本優先株式1株当たりの払込金額相当額に経過優先配当金相当 額を加えた金額
	普通株式を対価とする取得条項	当銀行は、取得請求期間の終了日までに当銀行に取得されていない本優先株式の全てを取得請求期間の終了日の翌日(以下、「一斉取得日」という)をもって取得する。 当銀行は、かかる本優先株式を取得するのと引換えに、本優先株主が有する本優先株 式数に本優先株式1株当たりの払込金額相当額を乗じた額を一斉取得価額で除した数の 普通株式を交付する。
11	一斉取得価額	1株当たり純資産額に相当する金額(但し、一斉取得日からこれに先立つ45連続取引日までの期間において、当銀行の普通株式が上場等をしている場合、一斉取得日に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の毎日の終値の平均値(終値が算出されない日を除く。)に相当する金額)
	取得価額の上限	無し 50円
ш	取得価額の下限	90[2]

なお、2021年6月24日開催のフィデアホールディングス株式会社第12期定時株主総会、普通株主による種類株主総会、B種優先株主による種類株主総会において、2021年10月1日を効力発生日とする、普通株式およびB種優先株式を、10株につき1株の割合で株式併合することについて承認を得ております。

10 経営強化のための計画の前提条件

(金利)

景気回復は緩やかで持続的な物価上昇が見通せない中、日本銀行によるマイナス金利 政策継続を前提といたしました。一方で、大規模緩和の長期化が懸念される中、緩和縮 小を模索する動きも想定され、長期金利は幾分上昇を想定しております。

(為替)

為替相場は本計画期間内においては概ね横這いの前提といたしました。

(株価)

日経平均株価は本計画期間内においては横這いの前提といたしました。

【図表 28】本計画における前提条件

指標	2021/3 実績	2021/9 前提	2022/3 前提	2022/9 前提	2023/3 前提	2023/9 前提	2024/3 前提
無担保コール翌日物(%)	-0.044%			-0.100%			-0.100%
TIBOR3ヶ月 (%)	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%	0.069%
新発10年国債利回り(%)	0.120%	0.180%	0.200%	0.200%	0.200%	0.200%	0.200%
ドル/円レート(円)	110.74	106.00	106.00	106.00	106.00	106.00	106.00
日経平均株価(円)	29,179	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000	29,000

以上

内閣府令第3条第1項第2号に掲げる書類

1. フィデアホールディングス株式会社		
(1) 貸借対照表等及び損益計算書、株式資本等変動計算書		
○第 12 期(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日)連結計算書類	•••	1
(2) 自己資本比率を記載した書面		
○連結自己資本比率総括表(2021年3月期)	•••	18
2. 株式会社北都銀行		
(1)貸借対照表等及び損益計算書、株式資本等変動計算書		
○第 213 期(2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日)計算書類	•••	21
(2) 自己資本比率を記載した書面		
○単体自己資本比率総括表(2021年3月期)	•••	37
(3) 最近の日計表		
○末残日計表(2021年5月末時点)		39

第12期 (2020年4月1日から) 連結計算書類 2021年3月31日まで (2021年3月31日まで)

フィデアホールディングス株式会社

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	612, 331	預 金	2, 593, 356
買入金銭債権	3, 775	譲 渡 性 預 金	57, 152
商品有価証券	553	債券貸借取引受入担保金	75, 999
金 銭 の 信 託	47, 358	借 用 金	323, 700
有 価 証 券	729, 245	外 国 為 替	16
貸 出 金	1, 731, 224	その他負債	26, 554
外 国 為 替	1, 604	役員賞与引当金	30
リース債権及びリース投資資産	4, 249	退職給付に係る負債	614
その他資産	56, 553	睡眠預金払戻損失引当金	239
有 形 固 定 資 産	24, 167	偶 発 損 失 引 当 金	443
建物	13, 502	繰延税金負債	3, 424
土 地	8, 558	再評価に係る繰延税金負債	454
リース 資産	41	支 払 承 諾	19, 401
建設仮勘定	237	負債の部合計	3, 101, 387
その他の有形固定資産	1,827	(純資産の部)	
無形固定資産	2, 516	資 本 金	18,000
ソフトウェア	2, 288	資 本 剰 余 金	29, 197
の れ ん	74	利 益 剰 余 金	53, 564
その他の無形固定資産	153	自 己 株 式	△ 6
退職給付に係る資産	734	株 主 資 本 合 計	100, 756
繰 延 税 金 資 産	1, 293	その他有価証券評価差額金	18, 255
支 払 承 諾 見 返	19, 401	繰延ヘッジ損益	△ 387
貸 倒 引 当 金	△ 13, 549	土地再評価差額金	1,000
		退職給付に係る調整累計額	154
		その他の包括利益累計額合計	19, 023
		非 支 配 株 主 持 分	293
		純 資 産 の 部 合 計	120, 073
資産の部合計	3, 221, 460	負債及び純資産の部合計	3, 221, 460

連 結 損 益 計 算 書 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

	,		(単位:百万円)
科目		金額	
経常収	益		53, 191
資 金 運 用 収	益	32, 574	
貸 出 金 利	息	19, 477	
有 価 証 券 利 息 配 当	金	12, 961	
コールローン利息及び買入手形利	1息	△ 13	
預 け 金 利	息	139	
その他の受入利	息	10	
役 務 取 引 等 収	益	8, 328	
その他業務収	益	7, 737	
その他経常収	益	4, 550	
償 却 債 権 取 立	益	57	
その他の経常収	益	4, 493	
経常費	用		46, 296
資 金 調 達 費	用	498	
預 金 利	息	357	
譲 渡 性 預 金 利	息	9	
コールマネー利息及び売渡手形利	1息	71	
债券貸借取引支払利	息	52	
借用金利	息	0	
その他の支払利	息	7	
役 務 取 引 等 費	用	3, 615	
その他業務費	用	11, 222	
営 業 経	費	26, 781	
その他経常費	用	4, 178	
貸倒引当金繰入	額	1, 755	
その他の経常費	用	2, 423	
経常利	益	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	6, 894
特 別 利	益		141
固定資産処分	益	136	
補 助 金 収	入	5	
特別損	失		1,721
固定資産処分	損	824	,
減損損	失	891	
固定資産圧縮	損	5	
税金等調整前当期純利	益		5, 314
法人税、住民税及び事業	税	1, 913	o, o.i.i
法人税等調整	額	84	
法人税等合	計		1, 998
当 期 純 利	益		3, 315
ま支配株主に帰属する当期純利			3, 313 1
親会社株主に帰属する当期純利			3, 314
祝云江怀土に滞禹りるヨ朔祇利	111111		ə, ə14

連結株主資本等変動計算書

主 具 不 3 ~ 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日

					(1
			株主資本		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	29, 197	51, 398	△ 5	98, 590
当期変動額					
剰余金の配当			△ 1,202		△ 1,202
親会社株主に帰属する当 期純利益			3, 314		3, 314
自己株式の取得				△ 0	△ 0
自己株式の処分		△ 0		0	0
土地再評価差額金の取崩			54		54
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	△ 0	2, 166	△ 0	2, 166
当期末残高	18,000	29, 197	53, 564	△ 6	100, 756

		その	他の包括利益累	計額			
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価差額金	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計	非支配株主 持分	純資産合計
当期首残高	11,865	173	1, 054	△ 167	12, 926	283	111, 800
当期変動額							
剰余金の配当							△ 1, 202
親会社株主に帰属する当 期純利益							3, 314
自己株式の取得							△ 0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							54
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	6, 390	△ 561	△ 54	321	6, 096	9	6, 106
当期変動額合計	6, 390	△ 561	△ 54	321	6, 096	9	8, 272
当期末残高	18, 255	△ 387	1, 000	154	19, 023	293	120, 073

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結計算書類の作成方針

- 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結される子会社及び子法人等

6社

株式会社荘内銀行

株式会社北都銀行

フィデアカード株式会社

フィデアリース株式会社

株式会社フィデア情報総研

株式会社フィデアキャピタル

(2) 非連結の子会社及び子法人等

4社

フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合

荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。
 - (2) 持分法適用の関連法人等 該当ありません。
 - (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 4 社 フィデア中小企業成長応援ファンド1号投資事業組合 荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合

荘銀地域協奏ファンド投資事業組合

北都成長応援ファンド投資事業組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。ただし、のれんの金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に全額償却しております。

会計方針に関する事項

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法
 - 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、 時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社並びに連結される子会社及び子法人等の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年~50年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結される子会社並びに主要な連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

(1) 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行及び一部の連結される子会社における破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,621百万円であります。

- (2) 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額(以下、「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、
 - ① 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - ② 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記①で算定した 予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に 見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。
- (3) 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、 予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求 め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- (4) 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒 実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要 な修正を加えて算定しております。

- (5) その他の連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した 上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。
- 6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込み額のうち、当連結会計 年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

9. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理数理計算上の差異:各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年~15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

10. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、 それ以外を外国為替売買損益(「その他業務収益」又は「その他業務費用」)として処理しております。

11. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結される子会社のその他有価証券のうち、保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の

評価を省略しております。

12. 消費税等の会計処理

当社並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

13. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息 配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損(「その他業務費用」)に計上しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1. 貸倒引当金
 - (1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額 貸倒引当金 13,549百万円
 - (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」「5.貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者の区分の判断が特に重要となります。

債務者の区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス 感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者の区分の判断に重要な影響を与えるリスクが あります。債務者の区分が変動した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金が増減 する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当連結会計年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌連結会計年度に係る連結計算書類における貸倒引当金が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

繰延税金資産 1,293百万円 繰延税金負債 3,424百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法

繰延税金資産とは、連結貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間 (5年) の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当

該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当社グループの利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当社グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度に係る連結計算書類に計上した額

減損損失 891百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」「(連結損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2.繰延税金資産」で記載した繰延税金資産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

上記「2.繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を 当連結会計年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を 新たに開示しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の出資金総額 383百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,241百万円、延滞債権額は26,101百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で 破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は1,024百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,366百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,912百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 145,927百万円 貸出金 256,845百万円

担保資産に対応する債務

债券貸借取引受入担保金 75,999百万円 借用金 323,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券175,186百万円、現金預け金8百万円及びその他資産43,711百万円を差入れております。

また、その他資産には、保証金470百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、287,946百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が280,808百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の 再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債 の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める土地課税台帳に 登録されている価格に基づいて、(奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等)合理的な調整を行っ て算出する方法及び同条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地 の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,230百万円

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額 30,183百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,010百万円
- 12.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 は20,445百万円であります。

(連結損益計算書関係)

- 1.「その他の経常費用」には、株式等売却損595百万円を含んでおります。
- 2. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	秋田県内	営業店舗 10 カ所	土地及び建物	444 百万円
稼動資産	宮城県内	営業店舗3カ所	建物	201 百万円
稼動資産	山形県内	営業店舗6カ所	土地及び建物	199 百万円
稼動資産	東京都内	営業店舗1カ所	建物	14 百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産4カ所	土地及び建物	30 百万円
合計				891 百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資 産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額891百万円を減損損失として特別損失に計上しておりま す。

銀行業を営む連結される子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携 して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループ は当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位 としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生 成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社並びに銀行業以外の連結される子会社及び子法人等は、原則として各社単位でグルーピングを行っておりま す。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格 を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

		当連結会計年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
务	经行済株式					
	普通株式	181, 421			181, 421	
	B種優先株式	25,000			25, 000	
	合計	206, 421	_	_	206, 421	
É	1己株式					
	普通株式	30	1	0	31	(注)
	合計	30	1	0	31	

- (注) 増加株式数は単元未満株式買取請求によるものであり、減少株式数は単元未満株式買増請求によるものであります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月14日	普通株式	544百万円	3.00円	2020年3月31日	2020年6月2日
取締役会	B種優先株式	56百万円	2.27円	2020年3月31日	2020年6月2日
2020年11月10日	普通株式	544百万円	3.00円	2020年9月30日	2020年12月3日
取締役会	B種優先株式	57百万円	2. 29円	2020年9月30日	2020年12月3日
合計		1,202百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日	普通株式	544百万円	利益剰余金	3.00円	2021年3月31日	2021年6月2日
取締役会	B種優先株式	57百万円	利益剰余金	2. 29円	2021年3月31日	2021年6月2日

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当社グループでは、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによるもので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制しております。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当社グループは、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当社グループは、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク(VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

③ 流動性リスクの管理

当社グループは、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差額
(1) 現金預け金	612, 331	612, 331	_
(2) 買入金銭債権(*1)	3, 761	3, 761	_
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	553	553	_
(4) 金銭の信託	47, 358	47, 358	_
(5) 有価証券			
その他有価証券	725, 396	725, 396	_
(6) 貸出金	1, 731, 224		
貸倒引当金(*1)	△ 13, 130		
	1, 718, 094	1, 747, 376	29, 283
(7) 外国為替(*1)	1,603	1,603	_
資産計	3, 109, 099	3, 138, 380	29, 283
(1) 預金	2, 593, 356	2, 593, 387	30
(2) 譲渡性預金	57, 152	57, 152	_
(3) 債券貸借取引受入担保金	75, 999	75, 999	_
(4) 借用金	323, 700	323, 700	_
(5) 外国為替	16	16	_
負債計	3, 050, 225	3, 050, 256	30
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2,726)	(2,726)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	
デリバティブ取引計	(2, 934)	(2, 934)	

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

^(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格(連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均)、債券は取引所の価格又は取引金融機関から 提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これらは、満期のない預け金、又は 残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価 としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿 価額を時価としております。

残存期間が1年超のもので、期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを見積り期間に対応した市場金利に連結される子会社の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、株式関連取引(株価指数先物取引、株式先渡取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,580
② 組合出資金(*3)	2, 268
合計	3, 849

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当連結会計年度において、非上場株式について110百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額

604円90銭

1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額

17円64銭

(重要な後発事象)

(株式併合)

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年6月24日開催予定の第12期定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)、普通株主様による種類株主総会、及びB種優先株主様による種類株主総会(以下、本定時株主総会及び普通株主様による種類株主総会と併せて、「本各株主総会」といいます。)に、株式併合(以下「本株式併合」といいます。)に関する議案を付議することを決議いたしました。

1. 本株式併合の目的

当社の普通株式の現在の株価水準は、東京証券取引所の有価証券上場規程において望ましいとされる投資単位の水準である「5万円以上50万円未満」の範囲を大きく下回っております。また、株価変動の最低単位である1円当たりの株価変動率も相対的に大きく、投機対象として大きな株価の変動を招きやすい状態となっております。これらの状況を改善するため、今般、本各株主総会において株主の皆様のご承認を得ることを前提に、10株を1株に併合する株式併合を実施するものであります。

2. 本株式併合の内容

(1) 併合する株式の種類

普通株式

B種優先株式

(2) 併合の割合

10 株につき 1 株の割合

(2021年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数が基準となります。)

(3) 効力発生日

2021年10月1日(4) 併合により減少する株式数

① 普通株式

併合前の発行済種類株式総数(2021 年 3 月 31 日現在)	181, 421, 226 株
併合により減少する株式数	163, 279, 104 株
併合後の発行済種類株式総数	18, 142, 122 株

⁽注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前の普通株式の 発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

② B種優先株式

併合前の発行済種類株式総数 (2021年3月31日現在)	25,000,000 株
併合により減少する株式数	22, 500, 000 株
併合後の発行済種類株式総数	2, 500, 000 株

⁽注)「併合により減少する株式数」及び「併合後の発行済種類株式総数」は、本株式併合前のB種優先株式の発行済種類株式総数に本株式併合の併合割合を乗じた理論値です。

3. 1株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が当連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度
1株当たりの純資産額	6,049.00円
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	176. 41 円

基準日	2021	3	31

3. 連結自己資本比率

	当期末			前期末
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
ア資本に係る基礎項目				一元八副
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本 ○額	100, 154, 963, 919			
うち、資本金及び資本剰余金の額				
うち、利益剰余金の額	47, 197, 639, 710 53, 564, 796, 553			
うち、自己株式の額(△)	6, 003, 838			
うち、社外流出予定額 (△)	601, 468, 506			
うち、上記以外に該当するものの額	001, 408, 300			
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	154, 605, 729			
うち、為替換算調整勘定	0			
うち、退職給付に係るものの額	154, 605, 729			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約	101, 000, 129			
権の額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	0			
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額コア資本に係る基準項目の額に管えされる引出会の合				
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合 計額	4, 814, 819, 435			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4, 814, 819, 435			
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自 己資本比率改正告示附則第3条第4項)によりコア資本 に係る基礎項目の額に含まれる額				
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本 七率改正告示附則第3条第5項)によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	0			
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行 された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本 七率改正告示附則第4条第2項)によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五 バーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本 比率改正告示附則第5条第3項)によりコア資本に係る 基礎項目の額に含まれる額	196, 438, 476			
非支配株主持分のうち、経過措置(自己資本比率改正 告示附則第7条第3項及び第4項)によりコア資本に係 る基礎項目の額に含まれる額	82, 366, 616			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	105, 403, 194, 175			
コア資本に係る調整項目	100, 100, 101, 110			
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 係るものを除く。) の額の合計額	1 800 000 001			
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	1,769,839,331			
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ラ イツに係るもの以外の額	74, 624, 658			
乗延税金資産(一時差異に係るものを除く。) の額	1, 695, 214, 673			

適格引当金不足額			
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額			
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自	0		
己資本に算入される額 退職給付に係る資産の額	0		
	520, 846, 077		
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを 除く。) の額	0		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 手段の額	0		
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	0		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当 するものに関連するものの額	0		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に関連するものの額	0		
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0		
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当 するものに関連するものの額	0		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る 無形固定資産に関連するものの額			
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限 る。)に関連するものの額	0		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,817,533,527		
A			
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	102, 585, 660, 648		
	102, 585, 660, 648		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	102, 585, 660, 648 999, 726, 685, 390		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等	999, 726, 685, 390		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置(自己 資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて 算出したリスク・アセットの額から経過措置	999, 726, 685, 390		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置(自己 資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919		
自己資本の額 ((イ) ー (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置(自己 資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて 算出したリスク・アセットの額から経過措置 を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己 資本比率改正告示附則第12条第4項) を用いて 算出したリスク・アセットの額から経過措置 を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス)項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて第出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに第出したリスク・アセットの額を控除した額 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己 資本比率改正告示附則第12条第4項) を用いて 第出したリスク・アセットの額から経過措置 を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リ	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456 314, 438, 949		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己 資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて 第出したリスク・アセットの額から経過措置 を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した知 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リ スク・アセットの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456 314, 438, 949		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス) 項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置 (自己 資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて 算出したリスク・アセットの額から経過措置 を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除し	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456 314, 438, 949 69, 558, 066		
自己資本の額((イ)ー(ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産(オン・バランス)項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて算出したリスク・アセットの額を担応した額 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456 314, 438, 949 69, 558, 066		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス)項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて算別出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 うち、上記以外に該当するものの額 オフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456 314, 438, 949 69, 558, 066		
自己資本の額((イ) ー (ロ)) (ハ) リスク・アセット等 信用リスク・アセットの額の合計額 資産 (オン・バランス)項目 うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額 うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第4項)を用いて第出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 すフ・バランス取引等項目 CVAリスク相当額を8%で除して得た額 中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額 マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額 信用リスク・アセット調整額 オペレーショナル・リスク相当額調整額	999, 726, 685, 390 978, 367, 627, 919 319, 077, 530 0 319, 077, 530 20, 975, 060, 456 314, 438, 949 69, 558, 066		

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行持株会社が記載するものとする。
 - 2. 本表における項目の内容については、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項 (平成26年金融庁告示第7号) に規定する別紙様式第12号 (注) に従うものとする。
 - 3. 自己資本比率告示第8条第6項に規定する他の金融機関等の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

(単位・百万円)

区分	残高(末残)
対象普通株式等 (に相当するもの)	
対象資本等調達手段のうち対象普通株式等 及びその他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のもの(に相当するもの)	
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置 (10年間) により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位 商品であって、経過措置 (5年間) により150%のリスク・ウェイトを適用して いない額	

4. 特定取引勘定非設置行を子会社とする銀行持株会社にあっては以下の左表の計数について、特定取引勘定設置行を子会社とする銀行持株会社に あっては以下の右表の計数について記載すること。

ただし、マーケット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

(単位:百万円)

(単位:百万円)

	区			分		当	期	末	残		高
商	品	有	価	証	券					-	
売	付	商	铝	債	券					-	
		計(A)							-	
総	資	産	(В)					-	
比	率	(/	A /	В)					_	%

期末残高 区 分 特定取引資産 特定取引負債 _ 計(A) 資 産 (B 比率(A/B) - %

5.	大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを	102, 585, 660, 648
	除いた額)(単位:百万円)	
6.	信用リスクに関する記載: (標準的手法採用行=1、基礎的内部格付手法採用行=2、先進的内部格付手法採用行=3)	1
7.	マーケット・リスクの一般市場リスクに関する記載: (標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3)	0
8.	マーケット・リスケの個別リスクに関する記載: (標準的方式のみ使用=1. 内部モデル方式のみ使用=2. 両方式併用=3)	0

- 10. オペレーショナル・リスクに関する記載: (基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3) 11. 採用する企業会計の基準に関する記載: (日本基準を採用=1、指定国際会計基準を採用=2、

9. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)7. 及び8. についてそれぞれ0を記載すること。

修正国際基準を採用=3、米国会計基準を採用=4)

12. 特例企業会計基準等適用法人等についても、採用する企業会計の基準によらず、本様式を使用すること。 ただし、本様式中に記載すべき事項について、採用する企業会計の基準で使用する項目等を読み替えて記載している事項等があれば、

3. 前期デー	-タのうち、遡及適用	、財務諸表の組替え又は	は修正再表示により	変更が生じた箇所につ	いては、変更後の金額	を欄外に注記すること	0

第 213 期 (2020年4月1日から _{2021年3月31日まで})計算書類

株式会社北都銀行

第213期末(2021年3月31日現在) 貸借対照表

(単位:百万円)

1 01 □	ا جين ۸	1 1 □	<u>(単位:白万円)</u>
科目	金額	科目	金額
(資産の部)	200 250	(負債の部)	4 000
現金預け金	262, 658	預 金	1, 336, 786
現金	15, 043	当座預金	50, 456
預 け 金	247, 614	普通預金	773, 851
買入金銭債権	973	貯 蓄 預 金	12, 920
商品有価証券	135	通 知 預 金	1, 528
商品地方債	135	定期預金	485, 501
金銭の信託	26, 105	定期積金	7, 608
有 価 証 券	331, 887	その他の預金	4, 919
国 債	40, 458	譲渡性預金	11, 307
地 方 債	113, 626	债券貸借取引受入担保金	7, 340
社 債	67, 186	借用金	114, 700
株式	7, 640	借入金	114, 700
その他の証券	102, 975	外 国 為 替	9
貸出金	874, 866	売 渡 外 国 為 替	8
割 引 手 形	1, 655	未 払 外 国 為 替	0
手 形 貸 付	10, 639	その他負債	12, 273
証 書 貸 付	795, 470	未決済為替借	0
当座貸越	67, 102	未 払 法 人 税 等	173
外 国 為 替	553	未 払 費 用	619
外 国 他 店 預 け	553	前 受 収 益	502
その他資産	35, 893	給付補塡備金	0
前 払 費 用	0	金融派生商品	1, 305
未 収 収 益	870	リース債務	26
金融派生商品	19	その他の負債	9, 647
金融商品等差入担保金	30, 910	役員賞与引当金	10
その他の資産	4, 092	退職給付引当金	236
有 形 固 定 資 産	11, 958	睡眠預金払戻損失引当金	179
建物	4, 842	偶 発 損 失 引 当 金	141
土 地	6, 394	再評価に係る繰延税金負債	914
リース資産	23	支 払 承 諾	13, 492
その他の有形固定資産	697	負債の部合計	1, 497, 391
無形固定資産	1, 187	(純資産の部)	
ソフトウェア	1, 125	資 本 金	12, 500
その他の無形固定資産	62	資 本 剰 余 金	19, 999
前払年金費用	428	資本準備金	12, 500
繰延税金資産	882	その他資本剰余金	7, 499
支 払 承 諾 見 返	13, 492	利 益 剰 余 金	19, 019
貸 倒 引 当 金	△ 4,840	その他利益剰余金	19, 019
	<u> </u>	繰越利益剰余金	19, 019
	<u> </u>	株主資本合計	51, 519
		その他有価証券評価差額金	5, 745
	·	繰延へッジ損益	△ 387
	<u> </u>	土地再評価差額金	1, 915
	<u> </u>	評価・換算差額等合計	7, 272
		純資産の部合計	58, 791
資産の部合計	1, 556, 182	負債及び純資産の部合計	1, 556, 182

(単位:百万円) 科 金 額 目 収 益 21,650 金 運 用 益 13,650 貸 出 利 息 9,444 有価証券利息配当 金 4, 163 コールローン利 \triangle 12 預け 金 利 54 その他の受入利 息 0 3,890 引 等 収 役 務 取 受 入 為 替 手 数 865 その他の役務収 3,024 の 他 業 務 1,801 ___0 商品有価証券売買 国 債 等 債 券 売 却 1,801 その他経常 収 2, 308 償 却 債 権 取 立 56 株 式 等 売 却 1,984 金銭の信託運用 165 その他の 経 常 収 益 102 経 費 用 19, 111 金調 用 151 108 預 利 息 金 譲 渡 性 預 金 利 息 2 コールマネー利 23 債券貸借取引支払利 11 借 用 利 0 ___金___ その他の支払利 5 役 務 取 引 等 1,630 支 払 為 替 手 数 140 その他の役務費 用 1,489 その他業務 用 3, 466 外国為替売 損 114 国 債 等 債 券 売 却 損 3,321 金融 派 生 商 品 費 用 29 業 経 費 12, 463 の他 経 常 1,400 用 貸 倒 引 当 金 繰 入 額 613 式 等 売 却 損 457 等 式 却 11 の他の経常費 用 317 2, 539 経 利 益 特 別 42 利 固 定資産処 益 42 特 869 別 損 失 産 処 古 定資 損 417 452 損 損 失 1,711 税 引 前 当 期純 法人税、住民税及び事業税 408 人 税 等 調 144 額 法 法 553 人税 合 計 1, 158 当 期 純 利 益

第213期

2020年 4 月 1 日から

株主資本等変動計算書

2021年3月31日まで

(単位:百万円)

						(十)	日刀口/
			株	主 資	本		
			資本剰余金		利益剰	削余金	
	資本金	- 1 Mr. 111. A	その他資本	資本剰余	その他利益 剰余金	利益剰余金	株主資本 合計
		資本準備金	剰余金	金合計	繰越利益 剰余金	合計	
当 期 首 残 高	12, 500	12, 500	7, 499	19, 999	18, 380	18, 380	50, 880
当 期 変 動 額							
剰余金の配当					△658	△658	△658
当期純利益					1, 158	1, 158	1, 158
土地再評価差額金の取崩					139	139	139
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)							
当期変動額合計	_	_	_	_	638	638	638
当 期 末 残 高	12, 500	12, 500	7, 499	19, 999	19, 019	19, 019	51, 519

				評価・換算差額等						
					その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計	
当	期	首	残	髙	2, 738	173	2, 054	4, 966	55, 847	
当	期	変	動	額						
剰	余金の	配当							△658	
当	期純利	益							1, 158	
土	土地再評価差額金の取崩		崩					139		
	株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)		3, 006	△561	△139	2, 305	2, 305			
当	期変	動	額合	計	3, 006	△561	△139	2, 305	2, 944	
当	期	末	残	高	5, 745	△387	1, 915	7, 272	58, 791	

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

- 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づく時価法、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 10年~50年

その他 4年~20年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費及び株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、 それ以外を「外国為替売買益」又は「外国為替売買損」として処理しております。

- 7. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

- ① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,582百万円であります。
- ② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念 先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を 控除し、その残額(以下、「非保全額」という。)のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額 を計上しております。具体的には、
 - (4) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 - (n) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

- ③ 貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、 予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を 求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
- ④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒 実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必 要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した 上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員當与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に 帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用:その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払 戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建 有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること 等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

保有する株式から生じる株価変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、株式先渡取引等をヘッジ手段とする繰延 ヘッジによっております。

なお、ヘッジ有効性評価の方法については、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを定期的に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性があることが明らかなものについては、ヘッジ有効性の評価を省略しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

10. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配 当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

- 1. 貸倒引当金
 - (1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

貸倒引当金 4,840百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「7.引当金の計上基準」「(1)貸倒引当金」に記載しております。

② 主要な仮定

貸倒引当金の算定にあたり、債務者区分の判断が特に重要となります。

債務者区分の判断に用いた主要な仮定は、「貸出先の将来の業績見通し」であります。「貸出先の将来の業績見通し」は、個々の債務者の経営成績、財政状態、貸出条件、返済履行状況、経営改善計画の策定や進捗状況といった定量的要素及び定性的要素に関する情報を収集し、それらを踏まえて総合的に判断した上で、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、主に貸出金等の信用リスクに一定の影響を及ぼす可能性があります。新型コロナウイルス感染症の経済への影響は今後1年程度続くものと想定しておりますが、政府や地方公共団体の経済対策及び金融機関の支援等によりある程度抑制されるという仮定のもと貸倒引当金を算定しております。

③ 翌事業意年度に係る計算書類に及ぼす影響

主要な仮定である「貸出先の将来の業績見通し」は、不確実性が高く、貸出先の状況や新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、債務者区分の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。債務者区分が変動した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金が増減する可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症に係る見積りは当事業年度末時点において得られる情報により想定される事象を網羅し算定しておりますが、現在の経済環境下においては見積りに用いた仮定の不確実性は高く、感染拡大の状況、期間及びその他経済への影響度合いなどが変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金が増減する可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

繰延税金資産(純額) 882百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は3,785百万円)

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - ① 算出方法

繰延税金資産とは、貸借対照表に計上される資産及び負債の金額と課税所得計算上の資産及び負債の金額との差額である一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、当該一時差異等が解消する時にその期の課税所得を減額させ、税金負担額を軽減することが認められる範囲内で計上する資産であります。そのため、繰延税金資産は将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかについて回収可能性の判断を行い、その上で回収が見込まれる金額を計上しております。また、将来の回収の見込みについては毎期見直しを行っております。

具体的には、将来の合理的な見積可能期間 (5年)の一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、当該見積可能期間の一時差異等のスケジューリングの結果、繰延税金資産を見積もっております。スケジューリングに関しては特に個別貸倒引当金に関する将来減算一時差異等が重要であり、一定金額以上の個別貸倒引当金に関しては税務上の損金の算入要件の充足内容及び時期を詳細に分析したうえでスケジューリングしております。

② 主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、将来の課税所得の見積りが特に重要となります。

将来の課税所得の見積りは、当行の利益計画に基づいており、当該計画は過去実績及び市場実勢利回り並びに 新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等を考慮して策定されております。当該計画策定に用いた主要な仮定は、「預かり資産関連や法人役務収益などトップライン収益力の強化及び更なる経費削減」という経営方針のもと設定している「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」、そして「人件費などの経費の見通し」であります。なお、利益計画達成の不確実性を考慮し、当該計画に対して一定のストレスを付加して繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

繰延税金資産の回収可能性の判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、主要な仮定である「預かり資産及び法人関連の役務収益の見通し」及び「人件費などの経費の見通し」は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来の課税所得の見積りが変動することにより、繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。将来において将来減算一時差異等を解消させるほどの十分な課税所得が見積もれないことにより、前事業年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行の繰延税金資産を取り崩し、同額を法人税等調整額として計上することとなります。

3. 固定資産の減損

(1) 当事業年度に係る計算書類に計上した額

減損損失 452百万円

- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法

固定資産の減損の算出方法は、「注記事項」「(損益計算書関係)」に記載しております。

② 主要な仮定

減損損失を認識するかどうかの判定に際して見積られる将来キャッシュ・フロー及び使用価値の算定において 見積られる将来キャッシュ・フローは、企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づい て見積る必要がありますが、当該将来キャッシュ・フローは、上記「2.繰延税金資産」で記載した繰延税金資 産の回収可能性を判断するための一定のストレスを付加した利益計画に基づいて算出しております。

③ 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

上記「2.繰延税金資産」で記載した利益計画の策定に用いた主要な仮定は、不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の影響を含めた将来の経済環境等が変化した場合、利益計画に基づく将来のキャッシュ・フローの見積りが変動することにより、減損損失の認識の判定及び使用価値の算定に重要な影響を与えるリスクがあります。将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

追加情報

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 令和2年3月31日)を当事業年度末から適用し、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続を新たに開示しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1. 関係会社の出資金総額 183百万円
- 2. 貸出金のうち、破綻先債権額は313百万円、延滞債権額は8,349百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破 綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は193百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以 上延滞債権に該当しないものであります。

- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,856百万円であります。 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和2年10月8日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、1,655百万円であります。
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 77, 280百万円 貸出金 44, 825百万円

担保資産に対応する債務

債券貸借取引受入担保金 7,340百万円 借用金 114,700百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券43,008百万円、金融商品等差入担保金30,910百万円及び現金預け金8百万円を差入れております。

また、その他の資産には、保証金132百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、128,256百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が126,018百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算定。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 3,087百万円

- 10. 有形固定資産の減価償却累計額 18,870百万円
- 11. 有形固定資産の圧縮記帳額 842百万円
- 12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は9,244百万円であります。
- 13. 取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額 67百万円
- 14. 関係会社に対する金銭債権総額501百万円15. 関係会社に対する金銭債務総額20百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額

4百万円

関係会社との取引による費用

その他業務・その他経常取引に係る費用総額

758百万円

2. 減損損失は次の通りであります。

区分 地域 主な用途 種類 減損損失額 稼働資産 秋田県 営業店舗9カ所 土地及び建物 358百万円 遊休資産 秋田県 遊休資産4カ所 土地及び建物 93百万円 合計 452百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額452百万円を減損損失として特別損失に計上しております。営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首	当事業年度	当事業年度	当事業年度末	摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	株式数	间女
発行済株式					
普通株式	282, 339	_	_	282, 339	
C種優先株式	25, 000	_	_	25,000	
合計	307, 339	_	_	307, 339	

- (注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当事業年度における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりません。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項 該当事項はありません。
- 3. 配当に関する事項
 - (1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2020年5月13日	普通株式	272百万円	0.96円	2020年3月31日	2020年5月14日
取締役会	C種優先株式	56百万円	2.27円	2020年3月31日	2020年5月14日
2020年11月8日	普通株式	272百万円	0.96円	2020年9月30日	2020年11月9日
取締役会	C種優先株式	57百万円	2.29円	2020年9月30日	2020年11月9日
合計		658百万円			

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2021年5月13日	普通株式	272百万円	利益剰余金	0.96円	2021年3月31日	2021年5月14日
取締役会	C種優先株式	57百万円	利益剰余金	2.29円	2021年3月31日	2021年5月14日

(金融商品関係)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当行は、主として国内の法人や個人のお客さまへの貸出及び債券や株式、投資信託等の有価証券による運用等の

銀行業務を中心とした金融情報サービスを行っております。これらの事業を健全に行っていくため、経営体力の範囲内でリスクを許容し、収益力の向上を目指しております。

当行では、主として金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を保有していることから、金利変動等による不利な 影響が生じないように、資産及び負債の総合管理(ALM)を行うほか、必要に応じてデリバティブ取引を実施し ております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産には、主として国内の法人及び個人のお客さまに対する貸出金があり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金であり、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

主な金融負債である預金及び譲渡性預金は、主として国内の法人及び個人のお客さまの預け入れによるものです。 集中的な預金の解約等による流動性リスクに留意する必要がありますが、預金等の大部分は個人のお客さまによる もので小口分散されているほか、大口預金の比率を一定以下にコントロールする等により当該リスクを抑制してお ります。

デリバティブ取引には、ALMの一環で行っている金利スワップ取引、及びその他有価証券で保有する債券に対する先物取引、オプション取引等があります。デリバティブ取引は、投機的な取引を目的とするものではなく、主としてヘッジ目的で実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行では、「リスク管理基本方針」及び各種リスク管理規程を定め、以下のリスク管理を実施する体制を整備しております。

① 信用リスクの管理

当行は、「クレジットポリシー」及び「信用リスク管理規程」等に従い、貸出金について、個別案件毎の与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、自己査定等の事後管理、保証や担保の設定、問題債権への対応、与信集中リスク管理等与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資担当部門により行われ、また、定期的に経営会議等を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については監査担当部門がチェックしております。

② 市場リスクの管理

市場取引については、フロントオフィス、ミドルオフィス及びバックオフィスをそれぞれ独立した部署とし、 相互に牽制する体制としております。

(イ) 金利リスクの管理

当行は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。「市場リスク管理規程」等の規程に従い、金利リスク量を計測するとともに、定期的にギャップ分析や感応度分析等によりモニタリングを実施し、定期的に経営会議等に報告しております。また、現状分析を踏まえた今後の対応等の協議を行っております。

(ロ) 為替リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、為替の変動リスクに関して、総合持高、損失限度額を設定する、若しくはヘッジ取引を行う等により管理しております。

(ハ) 価格変動リスクの管理

当行は、「市場リスク管理規程」等に従い、価格変動リスクを管理しております。有価証券のリスクはバリュー・アット・リスク (VaR)、10BPV等リスク指標に基づいて、予め設定した限度額に対する使用状況をリスク管理部門が日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(二) デリバティブ取引

デリバティブ取引の取扱いにつきましては、取引の執行、ヘッジ取引の有効性検証、事務管理に係る部門を 分離し、取扱規程に基づいた運用・管理のもとに行っております。

③ 流動性リスクの管理

当行は、「流動性リスク管理規程」等に従い、流動性リスク管理に係る限度額を設定し、実績を日次でモニタリングするとともに、経営会議等に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には理論価格等の合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含まれておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	262, 658	262, 658	_
(2) 買入金銭債権(*1)	972	972	_
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	135	135	_
(4) 金銭の信託	26, 105	26, 105	_
(5) 有価証券			
その他有価証券	330, 644	330, 644	_
(6) 貸出金	874, 866		
貸倒引当金(*1)	△ 4,815		
	870, 051	886, 736	16, 684
(7) 外国為替(*1)	552	552	_
資産計	1, 491, 121	1, 507, 805	16, 684
(1) 預金	1, 336, 786	1, 336, 806	19
(2) 譲渡性預金	11, 307	11, 307	_
(3) 債券貸借取引受入担保金	7, 340	7, 340	_
(4) 借用金	114, 700	114, 700	_
(5) 外国為替	9	9	_
負債計	1, 470, 143	1, 470, 163	19
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1, 076)	(1, 076)	_
ヘッジ会計が適用されているもの	(208)	(208)	_
デリバティブ取引計	(1, 285)	(1, 285)	_

^(*1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権、外国為替に対する貸倒引当金については重要性が乏しいため、貸借対照表計上額から直接減額しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 満期のある預け金については、ほとんどが残存期間1年以内の短期間のものであり、時価は帳簿価額と近似してい ることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権は、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的毎の金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格(事業年度末前1カ月の市場価格の平均)、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

私募債は、内部格付、期間に基づく区分毎に、将来のキャッシュ・フローを信用格付毎の信用リスクスプレッド 及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的毎の有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

^(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分毎に、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用リスクスプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、信用リスクスプレッドは信用格付毎の累積デフォルト率、債務者区分別ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金(外国他店預け)であります。これらは、満期のない預け金、又は残存期間が短期間(1年以内)であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期 預金の時価は、一定の期間毎に区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。 その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間(1年 以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金は、残存期間が短期間 (1年以内) であり、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借用金

借用金のうち、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時 価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)、株式関連取引(株価指数 先物取引、株式先渡取引等)であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した 価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の 時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

	区分	貸借対照表計上額
1	非上場株式 (*1) (*2)	490
2	組合出資金(*3)	752
	合計	1, 243

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当事業年度において、非上場株式について11百万円減損処理を行っております。
- (*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式等時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2021年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	0

2. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	_	_	_
関連法人等株式	_	_	_
合計		_	_

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式等

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	
関連法人等株式	_
組合出資金	183
合計	183

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券(2021年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
	株式	5, 935	3, 258	2, 677
	債券	141, 101	138, 458	2, 643
/\(\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{\bar{	国債	9, 609	9, 507	101
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	地方債	88, 253	86, 594	1, 659
	社債	43, 238	42, 356	882
	その他	63, 446	57, 082	6, 363
	小計			
	株式	1, 214	1, 276	△ 61
	債券	80, 169	80, 821	△ 652
/\(\trace{1}{2} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1}{2} \) \(\trace{1} \) \(\tracee{1} \) \(\trace{1} \) \(\tracee{1} \) \(\tracee{1} \) \(\tracee{1} \) \(\tracee{1} \) \(\tracee{1} \) \(\tracee{1} \) \(国債	30, 848	31, 214	△ 365
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	地方債	25, 372	25, 533	△ 160
/// Im 2 /2 /2 /3 / 0 · 0	社債	23, 948	24, 073	△ 125
	その他	38, 776	41, 486	△ 2,709
	小計	120, 160	123, 584	△ 3,424
合計		330, 644	322, 383	8, 260

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	490
その他	569
合計	1,060

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当ありません。 6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	7, 281	1,531	356
債券	59, 962	290	334
国債	50, 042	115	328
地方債	9, 920	175	5
その他	161, 770	1, 963	3, 087
合計	229, 014	3, 785	3, 778

7. 保有目的を変更した有価証券

該当事項はありません。

8. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

- (1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。
- (2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	26, 105	142

2. 満期保有目的の金銭の信託(2021年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(2021年3月31日現在) 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	4,969百万円
退職給付引当金	1, 217
税務上の繰越欠損金	868
減価償却	464
繰延ヘッジ損益	169
有価証券償却	63
睡眠預金払戻損失引当金	54
その他	518
繰延税金資産小計	8, 326
評価性引当額	<u>△4, 541</u>
繰延税金資産合計	3, 785
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	$\triangle 2,515$
前払年金費用	$\triangle 130$
その他	<u>△257</u>
繰延税金負債合計	$\triangle 2,903$
繰延税金資産の純額	882百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	フィデアホールデ ィングス(株)		役員の兼任 経営管理等	経営管理 資金の貸付 (注1,2)	731 500	— 貸出金	500

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2. 資金の貸付の取引金額については平均残高を記載しております。
- 2. 子会社及び関連会社等

会社法第2条第3号に定める子会社及び関連会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載を省略しております。

3. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種類	会社等の 名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	フィデアカード㈱	所有 直接 — 間接 —	役員の兼任 貸出金の被保証	住宅ローン等の保証	(注1,2)	-	-

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 一般の取引先と同様に決定しております。
 - 2. フィデアカード㈱は、当行の住宅ローン等の保証を引受けており、2021年3月末の保証残高は170,502百万円であります。また、当行の同社に対する期中の保証料の支払額は243百万円であり、代位弁済額は209百万円であります。

なお、上記以外につきましても、兄弟会社との取引はありますが、各取引項目につきまして重要性がないため記載 を省略しております。

4. 役員及び個人主要株主等

取締役及びその近親者並びに親会社の役員の近親者に対する取引はありますが、取引の性質から見て取引条件が一般の取引と同様であることが明白な取引であるため、記載を省略しております。

- (1株当たり情報)
- 1株当たりの純資産額 172円60銭
- 1株当たりの当期純利益金額 3円69銭

基準日	2021	3	31

10. 単体自己資本比率

	当期末		ŧ	前期末
項目		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
マア資本に係る基礎項目		生务八级		17 并入版
ř通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本 額	E1 190 90E 09E			
うち、資本金及び資本剰余金の額	51, 189, 895, 035 32, 499, 803, 875			
うち、利益剰余金の額	19, 019, 476, 160			
うち、自己株式の額 (△)				
うち、社外流出予定額(△)	329, 385, 000			
うち、上記以外に該当するものの額				
ř通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約 量の額				
ア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合 +額	2, 541, 647, 564			
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2, 541, 647, 564			
うち、適格引当金コア資本算入額				
植格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自 投資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本 上係る基礎項目の額に含まれる額				
核旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本 比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る 礎項目の額に含まれる額				
的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行れた資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本 、率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る ・礎項目の額に含まれる額				
地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五 (・セントに相当する額のうち、経過措置(自己資本 (幸改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る (礎項目の額に含まれる額	382, 007, 846			
マ次十に広り甘蔗百口の杯(ハ				
ア資本に係る基礎項目の額 (イ)	54 113 550 445			
	54, 113, 550, 445			
* ア資本に係る調整項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				
* ア資本に係る調整項目 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	54, 113, 550, 445 825, 866, 625			
************************************	825, 866, 625			
*ア 資本に係る調整項目 (ボア)	825, 866, 625 825, 866, 625			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 活るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額 #延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	825, 866, 625			
*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	825, 866, 625 825, 866, 625			
ア資本に係る調整項目	825, 866, 625 825, 866, 625			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに 表ものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額 #延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 種格引当金不足額 #選挙化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 は債の時価評価により生じた時価評価差額であって自 出資本に算入される額	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに あものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額 #延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「格引当金不足額 「機の時価評価により生じた時価評価差額であって自 は資本に算入される額 「社年金費用の額 「は保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを	825, 866, 625 825, 866, 625			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに えるものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額 を経発を資産(一時差異に係るものを除く。)の額 が開始引当金不足額 #経代取引に伴い増加した自己資本に相当する額 は債の時価評価により生じた時価評価差額であって自 資本に算入される額 は日の時価評価により生じた時価評価差額であって自 は日の時価評価により生じた時価評価差額であって自 であった。 であって自 であった。 である。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに表るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 が経過で変産(一時差異に係るものを除く。)の額 「一時を関係である。)の額 「「「「「「「「「「「「「「「「」」」」」」」 「「「「「」」」 「「「」」」 「「「」」 「「「」」 「「」 「「」 「「」」 「「 「	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
ア資本に係る調整項目 形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「格引当金不足額 接化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 」とした時価評価により生じた時価評価差額であって自資本に募入される額 「私年金費用の額 己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを さく。)の額 「図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 段の額 「数出資金融機関等の対象音通株式等の額 ま定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当す	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに表ものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 が延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「18番目金不足額 「28番目の一番を選集に係るものを除く。)の額 「28番目の一番を選集に係るものを除く。)の額 「28番目の一番を選集に係るものを除く。)の額 「28番目の一番を選集に発表を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、「28番目を表して、18】目を表して、18】目を	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに あるものを除く。)の額の合計額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものな際く。)の額の合計額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 #延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「藤引当金不足額 「美化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 「債の時価評価により生じた時価評価差額であって自 ・資本に算入される額 「記保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを ・そく。)の額 「図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達・ ・段の額 「変由に保る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無 形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに表ものを除く。)の額の合計額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。)の額の合計額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 が経税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 「一番を受ける。 「一番を受ける。」の額 「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「一番を受ける。」の。 「「「「一番をしている。」の。 「「「「一番をしている。」の。) 「「「「一番をしている。」 「「「一番をしている。」 「「「「一番をしている。」 「「「「一番をしている。」 「「「一番をしている。」 「「「「一番をしている。」 「「「「一番をしている。」 「「「一番をしている。」 「「「一番をしている」 「「一番をしている」 「「「一番をしている」 「「「一番をしている」 「「「一番をしている」 「「一番をしている」 「「ー本をしている」 「「一本をしている」 「「一本をしている」 「「一本をしている」	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
ア資本に係る関整項目 形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライ ツに係るもの以外の額 延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 (格引当金不足額 (法の時価評価により生じた時価評価差額であって自 資本に算入される額 (社年金費用の額 世保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを く。)の額 図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 段の額 数出資金融機関等の対象普通株式等の額 定項目に係る十パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象・当様式等に該当するものの額 うち、・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			
#形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額 うち、のれんに係るものの額 うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額 強雄税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額 適格引当金不足額 正券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額 自債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額 お私年金費用の額 自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額 意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達 に取りまするものの額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額 うち、未必ず・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額 うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額 青定項目に係る十五パーセント基準超過額 うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものの額 すた。の額	825, 866, 625 825, 866, 625 368, 563, 546			

コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1, 492, 649, 210		
自己資本			
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	52, 620, 901, 235		
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額	467, 149, 813, 299		
資産 (オン・バランス) 項目	454, 717, 613, 896		
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に 算入される額の合計額	543, 390, 195		
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に 係るエクスポージャーに係る経過措置(自己 資本比率改正告示附則第12条第2項)を用いて 算出したリスク・アセットの額から経過措置 を用いずに算出したリスク・アセットの額を 控除した額			
うち、上記以外に該当するものの額	543, 390, 195		
オフ・バランス取引等項目	12, 242, 623, 243		
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	161, 472, 462		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リス ク・アセットの額	28, 103, 698		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た 額			
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除し て得た額	29, 395, 176, 987		
信用リスク・アセット調整額			
オペレーショナル・リスク相当額調整額	·		
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	496, 544, 990, 286		
自己資本比率			
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10. 59 %		

- (注) 1. 本表は、国内基準の適用を受ける銀行が記載するものとする。
 - 2. 本表における項目の内容については、銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について 金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)に規定する別紙様式第11号(注)に従うものとする。
 - 3. 自己資本比率告示第8条第6項に規定する他の金融機関等の対象資本等調達手段の額について、以下の表に記載すること。

	(単位:百万円)
区分	残高 (末残)
対象普通株式等 (に相当するもの)	
対象資本等調達手段のうち対象普通株式等 及びその他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のもの(に相当するもの)	
その他外部TLAC関連調達手段	
うち、その他外部TLAC調達手段であって、経過措置 (10年間) により150%のリスク・ウェイトを適用していない額	
うち、国内TLAC規制対象会社の同順位 商品であって、経過措置 (5年間) によ り150%のリスク・ウェイトを適用して いない額	

4. 特定取引勘定非設置行にあっては以下の左表の計数について、特定取引勘定設置行にあっては以下の右表の計数について記載すること。 ただし、マーウット・リスク相当額を算入しない金融機関においては、以下の表の記載を要しない。

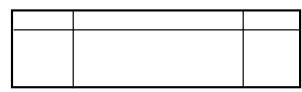
							(単位:百万円)								()	位:	百万	円)
	区			分		当	期	末	残	高		区	分	当	期	末	残	高
商	品	有	価	証	券					-		特定取	引資産				_	
売	付	商	品	債	券					_		特定取	引負債				_	
		計(A)							_		計((A)				_	
総	資	産	(В)					-		総資産	E (B)				_	
比	率	(A	\	′ B)					- %		比率(/	4 / в)				_	%

- 5. 大口与信の基準となる自己資本の額(自己資本の額から適格旧資本調達手段のうち補完的項目に該当していたものを 除いた額)(単位:百万円)
 6. 信用リスクに関する記載: (標準的手法採用行=1、基礎的内部格付手法採用行=2、先進的内部格付手法採用行=3)
 1. マーケット・リスクの一般市場リスクに関する記載: (標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3)
 0. マーケット・リスクの個別リスクに関する記載: (標準的方式のみ使用=1、内部モデル方式のみ使用=2、両方式併用=3)
 0. マーケット・リスク相当額を不算入とする銀行は、上記(注)7、及び8. についてそれぞれ0を記載すること。
 10. ホペレーショナル・-リスクに関する記載: (基礎的手法を使用=1、粗利益配分手法を使用=2、先進的計測手法を使用=3)
- 11. 前期データのうち、遡及適用、財務諸表の組替え又は修正再表示により変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

日計表(月末残高)

作成日 令和 3 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行 担当部署名



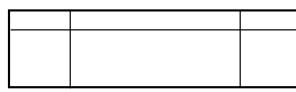
ページ 1 単位(円)

借	方 料目 コード	月末残高	貸	方 料具	月末残高
現金預け金	100100000000	275,954,104,891		300200000000	1,369,928,612,59
現金	100100100000	14,569,424,600	当座預金	300200100000	53,789,706,070
(手形・小切手)	100100100020	63,498,692	当座預金	300200100010	53,789,706,070
(通貨)	100100100030	9,486,663,724	普通預金	300200150000	778,525,102,594
(機械口通貨)	100100100040	4,925,567,741	普通預金	300200150010	778,525,102,594
(現送金)	100100100050	93,694,443	貯蓄預金	300200200000	12,895,169,75
外国通貨	100100150000	38,385,611		300200200010	12,895,169,75
外国通貨	100100150010	38,385,611	通知預金	300200250000	1,808,355,13
金	100100200000	0	通知預金	300200250010	1,808,355,13
預け金	100100250000	261,346,294,680		300200300000	505,258,120,97
日本銀行預け金	100100250010	261,139,616,148		300200300010	1,141,18
当座預け金	100100250030	141,503		300200300020	160,174,306,87
普通預け金	100100250040	30,666,297		300200300030	301,888,607,28
定期預け金	100100250070	8,200,000		300200300040	1,753,576,55
郵便振替貯金	100100250100	167,670,732		300200300050	149,980,19
コールローン	100105000000	30,000,000,000		300200300070	13,311,75
邦貨コールローン	100105100000	30,000,000,000		300200300080	41,277,197,12
無担保コールローン	100105100010	30,000,000,000		300200650000	7,290,843,20
外貨コールローン	100105150000	0	定期積金	300200650010	7,290,843,20
買現先勘定	100110000000	0	別段預金	300200700000	9,300,745,24
NCD買現先勘定	100110100000	0	別段預金	300200700010	9,300,745,24
手形買現先勘定	100110150000	0	納税準備預金	300200750000	209,697,39
買入金銭債権買現先勘定	100110200000	0	納税準備預金	300200750010	209,697,39
商品有価証券買現先勘定	100110250000	0	非居住者円預金	300200800000	
投資有価証券買現先勘定	100110300000	0	外貨預金	300200850000	850,872,22
その他金融商品買現先勘定	100110350000	0	外貨普通預金	300200850020	662,147,96
債券貸借取引支払保証金	100115000000	0	外貨定期預金	300200850040	188,724,26
債券貸借取引支払保証金	100115100000	0	外貨別段預金	300200850050	(
買入手形	100120000000	0	譲渡性預金	300205000000	21,848,143,63
買入手形	100120100000	0	譲渡性預金	300205100000	21,848,143,63
買入金銭債権	100125000000	1,006,725,259		300205100010	21,848,143,633
コマーシャル・ペーパー	100125100000	0	コールマネー	300210000000	36,600,000,000
その他の買入金銭債権	100125150000	1,006,725,259		300210100000	36,600,000,000
ブライトワン金銭債権	100125150030	983,955,825		300210100010	(
ブライトワン延滞債権	100125150031	22,769,434		300210100020	36,600,000,000
商品有価証券	100130000000	140,526,000		300210150000	(
商品国債	100130100000	0	売現先勘定	300215000000	(
商品利付国債	100130100010	0	N C D売現先勘定	300215100000	
商品地方債	100130150000	140,526,000		300215150000	
商品公募地方債	100130150010	140,526,000		300215200000	
商品政府保証債	100130200000	0	商品有価証券売現先勘定	300215250000	(
その他の商品有価証券	100130300000	0	投資有価証券売現先勘定	300215300000	
金銭の信託	100135000000	26,000,000,000		300215350000	(
金銭の信託	100135100000		債券貸借取引受入担保金	300220000000	5,172,453,80
金銭の信託	100135100010	26,000,000,000		300220100000	
有価証券	100140000000	365,960,115,479		300220100010	5,172,453,80
国債	100140100000	61,189,404,738		300225000000	
利付国債(その他)	100140100030	61,189,404,738		300225100000	
地方債	100140150000		コマーシャル・ペーパー	300230000000	
公募地方債(その他)	100140150030	38,228,363,136		300230100000	
非公募地方債(その他)	100140150060	88,964,794,485		300235000000	125,500,000,00
短期社債	100140200000	0	再割引手形	300235100000	
社債(公社公団債)	100140250000	51,280,380,845		300235150000	
政府保証債(その他)	100140250030	7,108,706,995		300235150010	125,500,000,00
非政府保証債(その他)	100140250060	44,171,673,850		300235200000	
金融債	100140300000	4,501,737,668		300240000000	38,005,26
金融債(その他)	100140300030	4,501,737,668		300240100000	
事業債	100140350000	12,032,670,000		300240150000	
事業債(その他)	100140350030	12,032,670,000		300240200000	32,088,76
株式	100140400000	5,280,222,827		300240200010	16,706,09
上場株式(その他)	100140400020	4,789,269,670		300240200020	
非上場株式(その他)	100140400040	490,953,157		300240250000	5,916,50
その他の証券	100140450000	104,482,541,780		300240250010	
外貨建外国証券(その他)	100140450060	49,441,228,960		300240250020	5,916,50
投資信託	100140450112	40,646,275,386	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	300245000000	
株価指数連動型ETF	100140450114	3,118,507,603		300245100000	
株価指数非連動型ETF	100140450116	3,547,840,626	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	300250000000	

日計表(月末残高)

作成日 令和 3 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行 担当部署名



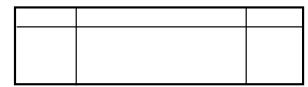
ページ 2 単位(円)

/ !!		科目		146	. 科目	単位(円)
借 ————————————————————————————————————		科 目コード	月末残高		対し、サード・	月末残高
その他の証券(その他)		40450140	7,728,689,205		300250100000	0
貸出金		45000000		新株予約権付社債	300255000000	0
割引手形 商業手形		45100000 45100020	1,493,476,261 1,343,777,117		300255100000 300260000000	0
商業子ル 商業手形(電子債権)		45100020 45100040	149,699,144		300260100000	
手形貸付		45150000	10,065,639,758		300261000000	0
その他手形貸付		45150010	12,045,229,001		300261100000	C
手形貸付部分直接償却	10014	45150015	-1,979,589,243	その他負債	300265000000	12,508,933,333
証書貸付		45200000	804,983,482,297		300265100000	1,201,100
その他証書貸付		45200010	815,296,174,912	未決済為替借	300265100010	1,201,100
証書貸付部分直接償却		45200015	-10,545,853,092		300265150000	-9,428,596
ブライトワン証書貸付 当座貸越		45200025 45250000	233,160,477 64,051,023,141	未払法人税等(法人税) 未払法人税等(住民税)	300265150010 300265150020	-10,164,596 1,447,600
		45250000 45250010	12,482,569,770		300265150020	-711,600
総合口座当座貸越		45250020	2,121,610,732		300265200000	0
カードローン		45250030	6,207,846,442	未払費用	300265200010	C
普通当座貸越	10014	45250040	464,777,998	前受収益	300265250000	0
融資当座貸越		45250050	42,774,218,199	前受収益	300265250010	0
外国為替		50000000	780,635,566		300265300000	0
外国他店預け		50100000	780,635,566		300265350000	384,508
外国他店預け 外国他店貸		50100010	780,635,566	給付補てん備金 先物取引受入証拠金	300265350010 300265400000	384,508
<u></u>		50150000 50200000	0	大物取引差金勘定 先物取引差金勘定	300265450000	
		50200000	<u>_</u>		300265450000	
取立外国為替		50250000	0	株価指数先物取引差金勘定(負債)	300265450040	0
本支店勘定		51000000	0	REIT指数先物取引差金勘定(負債)	300265450050	C
本支店勘定	10015	51100000	0	借入商品債券	300265500000	0
本支店勘定	10015	51100010	0	借入有価証券	300265550000	C
その他資産		55000000	33,745,160,821	売付商品債券	300265600000	0
未決済為替貸		55100000	0	売付債券	300265650000	0
未決済為替貸		55100010	0	金融派生商品	300265700000	0
前払費用 前払費用		55150000 55150010	0	金利スワップ取引(負債) 株式先渡取引(負債)	300265700030 300265700104	0
未収収益		55200000	0	外国為替派生商品負債 外国為替派生商品負債	300265700104	
未収収益		55200010	0	金融商品等受入担保金	300265710000	32,000,000
先物取引差入証拠金 		55250000	0	金融商品等受入担保金	300265710010	32,000,000
先物取引差金勘定	10015	55300000	1,600,000	リース債務	300265750000	30,306,517
投資債券先物取引差金勘定(資	資産) 10018	55300030	1,600,000	リース債務	300265750010	30,306,517
株価指数先物取引差金勘定(資本		55300040	0	資産除去債務	300265760000	0
保管有価証券等		55350000	0	代理店借	300265800000	3,452
金融派生商品		55400000	0	代理店借	300265800010	3,452
金利スワップ取引(資産) 株価指数オプション取引(資産)		55400030 55400100	0	未払配当金 未払配当金	300265850000 300265850010	0
	-	55400100	0	未払送金為替	300265900000	3,300
金融商品等差入担保金		55450000	30,291,000,000	未払送金為替	300265900010	3,300
中央清算機関差入証拠金		55450010	30,000,000,000	預金利子税等預り金	300265950000	31,947,109
金融商品等差入担保金	10015	55450030	291,000,000	預金利子諸税その他	300265950010	31,946,695
社債発行費	10015	55550000	0	預金利子諸税その他(外為口)	300265950020	414
代理店貸		55600000	0	預金利子諸税その他(消費税)	300265950030	0
仮払金		55650000	1,946,273,890	預金利子諸税その他(事業所税)	300265950035	0
仮払金 か		55650010	1,898,362,653		300265960000	9,147,487,935
		55650020	7,792,205	仮受金 仮受消費税	300265960010 300265960040	9,147,454,689
		55650040 55650045	39,323,038 795,994	加支消質税 個人向け国債中途換金仮受金	300265960040	33,246
		55650045	7 90 , 994 N	決算関連仮受金	300265960045	
<u> </u>		55650080	0	その他の負債	300265970000	3,275,028,008
その他の資産		55900000	1,506,286,931	ブライトワン預り金	300265970020	487,807
未収金	10015	55900020	0	ブライトワン未払金	300265970025	147,887,632
保証金	10015	55900090	133,961,196	ブライトワン割賦前受手数料	300265970026	3,104,064
敷金		55900100	118,924,946	未払金	300265970050	2,488,377,939
証券約定経過口(商品・資産		55900115	0	証券約定経過口(商品・負債)	300265970085	0
証券約定経過口(投資・資産		55900116	1,070,315,357	証券約定経過口(投資・負債)	300265970086	617,117,628
その他の資産		55900120	183,085,432		300265970090 300265980000	18,052,938
本支店未達 有形固定資産		55950000 60000000	12,209,843,524	本支店未達	300265980000	<u> </u>
建物		60100000	4,826,483,689		300270000000	<u> </u>
事業用建物		601000010		- ^{異つ ガヨ 並} 役員賞与引当金	300275100000	10,000,000

日計表(月末残高)

作成日 令和 3 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行 担当部署名



ページ 3 単位(円)

借	方 料目コード	月末残高	貸	方料目	月末残高
土地	100160110000	6,388,731,874	役員賞与引当金	300275100000	10,000,000
事業用土地	100160110010	6,388,731,874	役員賞与引当金	300275100010	10,000,000
リース資産(有形)	100160120000	28,689,297	退職給付引当金	300280000000	236,714,380
リース資産(有形)	100160120010	28,689,297	退職給付引当金	300280100000	236,714,380
建設仮勘定	100160130000	C	退職給付引当金(一時金)	300280100010	236,714,380
その他の有形固定資産	100160150000	965,938,664	睡眠預金払戻損失引当金	300281000000	179,538,883
所有建物	100160150010	889,093	睡眠預金払戻損失引当金	300281100000	179,538,883
所有土地	100160150020	132,832,847		300281100010	179,538,883
事業用動産	100160150040		その他の引当金	300285000000	141,000,000
無形固定資産	100162000000	1,270,994,602		300285100000	0
ソフトウェア	100162100000	1,208,787,364		300285150000	0
ソフトウェア	100162100010	1,081,132,810		300285200000	141,000,000
ソフトウェア仮勘定	100162100020	127,654,554		300285200010	141,000,000
のれん	100162110000	0	その他の引当金	300285250000	(
リース資産(無形)	100162120000		特別法上の引当金	300290000000	0
その他の無形固定資産	100162130000	62,207,238		300290150000	(
権利金	100162130010		操延税金負債	300295000000	387,788,587
その他の無形固定資産	100162130020	16		300295100000	387,788,587
前払年金費用	100163000000	428,783,666		300295100010	387,788,587
前払年金費用	100163100000	428,783,666		300295100020	044 540 004
前払年金費用	100163100010		再評価に係る繰延税金負債	300300000000	914,519,021
操延税金資産 - 場延税金姿金	100165000000	3,615,308,782		300300100000	914,519,021
繰延税金資産 場延税金姿辛(税務)	100165100000	3,615,308,782		300300100010	914,519,021
繰延税金資産(税務)	100165100010	3,615,308,782		300302000000	0
操延税金資産(繰延へッジ) 東部海にほる場所が会際金	100165100030	<u> </u>	負ののれん - ナナスキャ	300302100000	04 040 044 500
再評価に係る繰延税金資産	100170000000	<u> </u>	支払承諾	300305000000	21,846,214,583
再評価に係る繰延税金資産	100170100000	24 946 244 592	支払承諾	300305100000	21,846,214,583
支払承諾見返		21,846,214,583		300305100010 300305100020	21,481,820,264
	100175100000	21,846,214,583			309,620,761
一般價務保証克返 代理貸付債務保証見返	100175100010 100175100020	21,481,820,264		300305100030 300305100040	54,773,558
	100175100020	309,620,761	(大學) (大學) (大學) (大學) (大學) (大學) (大學) (大學)	300306000000	1 010 622 054
外国為替債務保証見返 支払承諾見返(決算関連)	100175100030	54,775,556	代理貸付見返	300306998000	1,818,622,854 1,818,622,854
代理貸付	100176000000	1,818,622,854		300306998998	1,818,622,854
代理貸付	100176090000		外為総括科目(負債)	300998000000	1,010,022,004
代理貸付	100176998998	1,818,622,854		300998998000	
貸倒引当金	100180000000	-4,840,474,057		300998998998	
一般貸倒引当金	100180100000	-2,400,647,564		500300000000	12,500,000,000
一般貸倒引当金	100180100010	-2,400,647,564		500300100000	12,500,000,000
個別貸倒引当金	100180150000	-2,439,826,493		500300100010	12,500,000,000
個別貸倒引当金	100180150010		新株式申込証拠金	500310000000	0
特定海外債権引当勘定	100180200000	C	新株式申込証拠金	500310100000	C
投資損失引当金	100183000000	С	資本剰余金	500320000000	19,999,803,875
投資損失引当金	100183100000	С	資本準備金	500320100000	12,500,000,000
外為総括科目(資産)	100998000000	C	資本準備金	500320100010	12,500,000,000
外為総括科目(資産)	100998998000		その他資本剰余金	500320150000	7,499,803,875
外為総括科目(資産)	100998998998	0	減資差益	500320150010	7,499,803,875
			利益剰余金	500330000000	18,690,091,160
			利益準備金	500330100000	0
			任意積立金	500330150000	0
			繰越利益剰余金	500330200000	18,690,091,160
			繰越利益剰余金	500330200010	18,690,091,160
			自己株式	500340000000	0
			自己株式	500340100000	C
			自己株式申込証拠金	500350000000	C
			自己株式申込証拠金	500350100000	C
			その他有価証券評価差額金	500360000000	C
			その他有価証券評価差額金	500360100000	(
			その他有価証券評価差額金	500360100010	C
			繰延へッジ損益	500363000000	-370,274,798
			繰延へッジ損失	500363450000	-866,950,558
			株式先渡取引繰延ヘッジ損失	500363450082	-866,950,558
			繰延へッジ利益	500363750000	496,675,760
			株式先渡取引繰延ヘッジ利益	500363750082	496,675,760
			土地再評価差額金	500365000000	1,915,168,726
			土地再評価差額金	500365100000	1,915,168,726
			土地再評価差額金	500365100010	1,915,168,726

日計表(月末残高) 日 計 表 (月 末 残 高) 作成日 令和 3 年 5 月現在

銀行名 0120 株式会社北都銀行 担当部署名

							単位(円)
借	方	科 目 コード	月末残高	貸	方	科 目 コード	月末残高
				新株予約権		500367000000	
				新株予約権		500367000000	
				当期損益			
						500380000000	
				当期損益		500380100000	
				当期利益金		500380100010	
				前期損益		500390000000	
				前期損益		500390100000	
				前期利益金		500390100010	
				当期損益金		500400000000	664,847,52
				当期損益金		500400100000	664,847,52
				当期損益金		500400100010	664,847,52
合計		100999999999	1,650,530,183,42	7 合計		500999999999	1,650,530,183,4
		+					
		+					
		-					
		+					
		+					
		+					
		+					
		+					
		+					